

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書

令和4年6月

国立大学法人
島根大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人島根大学
- ② 所在地 本部（松江キャンパス）島根県松江市
（出雲キャンパス）島根県出雲市
- ③ 役員の状況
学 長 服部 泰直（平成30年4月1日～令和3年3月31日）
（令和3年4月1日～令和6年3月31日）
理事数 7名（うち常勤5名，非常勤2名）
監事数 2名（うち常勤1名，非常勤1名）
- ④ 学部等の構成
【学部】
法文学部、教育学部、人間科学部、医学部、総合理工学部、生物資源科学部
【研究科】
人間社会科学研究科、教育学研究科、医学系研究科、自然科学研究科
【本部等】
教育・学生支援本部（大学教育センター、保健管理センター、
学生支援センター、障がい学生支援室）、
研究・学術情報本部（戦略的研究推進センター、エスチュアリー研究センタ
ー、総合科学研究支援センター、総合情報処理センター、地域包括ケア教育
研究センター、総合博物館、自然災害軽減教育研究センター、
数理・データサイエンス教育研究センター）、
グローバル化推進本部（国際センター、外国語教育センター、
島根大学・寧夏大学国際共同研究所）、
地域未来協創本部
オープンイノベーション推進本部
次世代たたら協創センター
附属図書館、ダイバーシティ推進室、ハラスメント対策室、
山陰法実務教育研究センター、こころとそだちの相談センター、
生物資源科学部附属生物資源教育研究センター（隠岐臨海実験所）※

※は、教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数（令和3年5月1日現在）

学部・研究科等の学生数	
学部生数	5,323名（うち留学生数78名）
大学院生数	714名（うち留学生数102名）
教員数（本務者）	741名
職員数（本務者）	1641名

(2) 大学の基本的な目標等

島根大学の理念・目的

島根大学は、山陰地域における知と文化の拠点として培ってきた伝統と精神を重んじ、「地域に根ざし、地域社会から世界に発信する個性輝く大学」を目指すとともに、学生・教職員の協働のもと、学生が育ち、学生とともに育つ大学づくりを推進する。

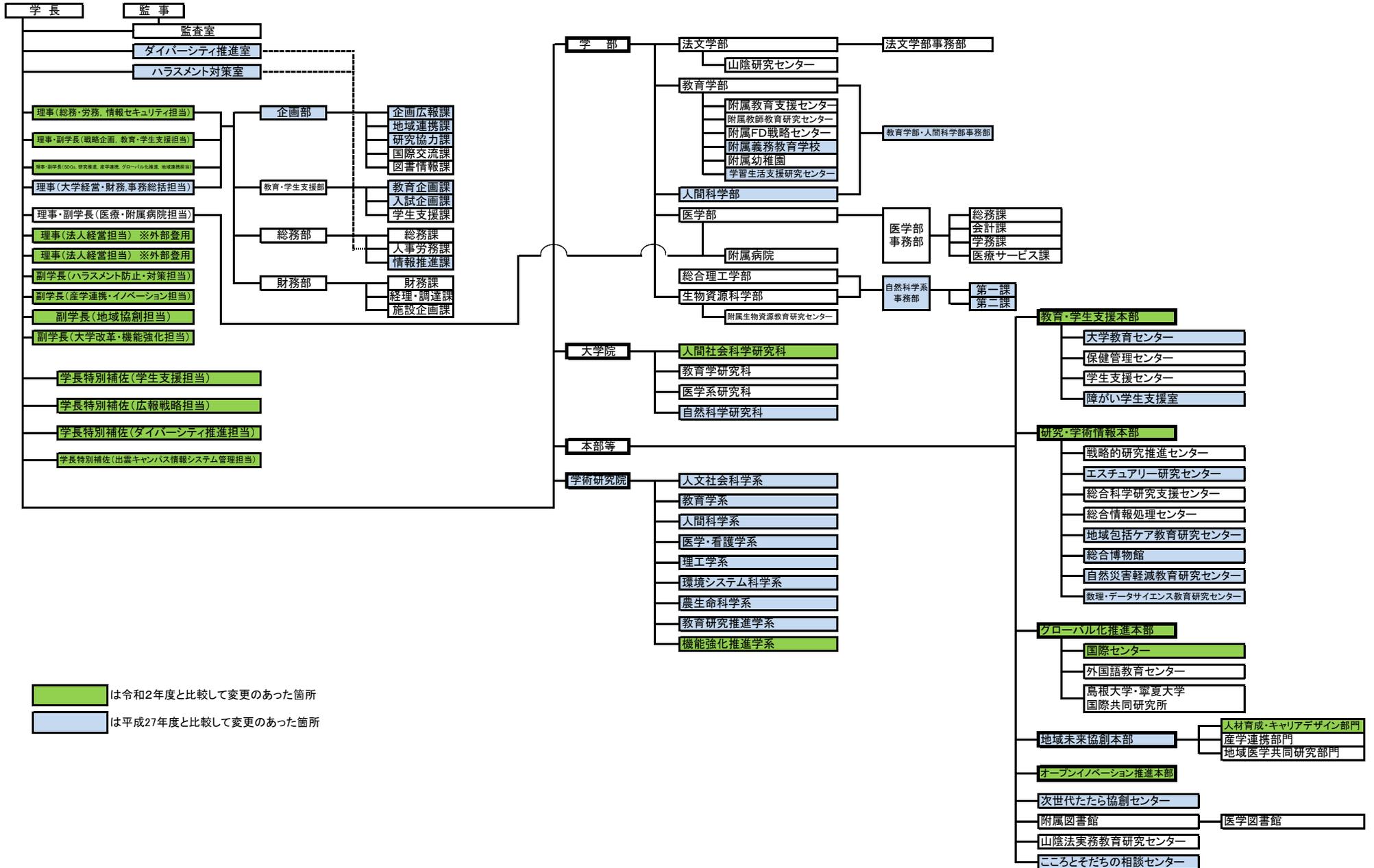
第2期中期目標期間において、教育では、グローバルな感性と社会力（人間力）の涵養、自ら学ぶことが出来る（応用力がある）人材養成等に係る事業を重点的に推進した。研究では、各専門分野の先進的研究を進めるとともに、学部横断のプロジェクトを組織し、大学の特色となる学際的研究を推進してきた。

第3期中期目標期間においては、これまでの大学の基本目標を堅持し、「地(知)の拠点整備事業」及び「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」を梃子に地域活性の中核としての機能を充実させるとともに、特定の分野において世界をリードする教育研究拠点を目指し、進むべき方向性と育成すべき人材像を明確にし、大学の機能強化のための改革を積極的に進める。

1. グローバルな感性と社会力（人間力）の涵養、自ら学ぶことのできる人材養成のための教育を推進し、幅広い教養と専門的能力を身につけた地域の振興と発展に寄与できる高度な専門職業人を育成する。
2. 山陰の地域課題に立脚した研究や特色ある研究を推進し、その成果を広く社会に発信する。日本や世界の研究拠点となりうる特色ある研究分野を育成支援する。
3. 地域資源を活用した文化の育成・産業振興、地域医療・地域包括ケアの充実などの社会貢献活動を推進する。「地(知)の拠点整備事業」及び「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」を活用し、地域の課題解決を担う人材を輩出する。
4. アジアをはじめとする世界の国々との人的交流や共同研究を推進し、地域における国際交流拠点として、相互の持続的な発展に寄与する。
5. 学問の自由と人権を尊重し、学生及び教職員の満足度を高める。また、社会の要請等に応えるための組織の見直し等を主体的に推進し、効率的で社会に責任を負う大学運営を行う。

(3)大学の組織図

■令和3年度



○ 全体的な状況

「地域に生き、世界で輝く大学」の実現

島根大学は、第3期中期目標期間のスタートである平成28年度に本学の将来ビジョンを「地域に生き、世界で輝く大学」として掲げ、それを実現するための経営戦略を「島根大学未来戦略(SMART20)」として策定した。

また、令和元年度にはSDGsを島根大学憲章に基づく行動指針として経営理念に落とし込んだ「SDGs行動指針」を策定し、持続可能な社会の構築に貢献すべく活動している。

さらに、令和2年3月には、第3期中期目標期間の成果や課題を検証し、その結果を踏まえつつ、第4期中期目標期間を見据えた令和3年度以降の本学独自の将来構想、中期的ビジョンを「島根大学ビジョン2021」として策定した。このビジョンを全てのステークホルダーとのエンゲージメントとして共有し、学長のリーダーシップのもと自律的かつ透明性の高い大学経営等を実践することにより、ビジョンの実現に向けて全学で取り組んでいる。

第3期中期目標期間における主な成果は次のとおりである。

【1】島根創生の中核を担う大学へ

(内閣府地方大学・地域産業創生交付金事業の推進)

島根県が申請した「先端金属素材グローバル拠点の創出—The Next Generation TATARA Project—」(平成30年10月採択)により、地域産業振興に取り組んでいる。産学官金の緊密な連携の下、平成30年度に新設した次世代たたら協創センターを中心として、航空機産業とモーター産業における材料に関する基盤研究から製品開発まで見通した高度専門人材の育成と世界トップクラスの研究成果を創出することで地域の産業振興に寄与し、「先端金属素材の中心地島根」の創出を目指している。

(地域連携プラットフォームの構築)

平成27年から進めてきた「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」で培った産学官の連携体制を継承・発展させ、島根県知事と学長が共同代表を務める「しまね産学官人材育成コンソーシアム」を令和2年3月に立ち上げた。これは参加機関及び賛助団体124団体のコストシェアによる産学官連携組織であり、令和2年度には島根県教育委員会も加入した。県内就職率の目標値を設定し、その達成に向けて、県内一体で人材育成と県内定着に取り組んでいる。

さらに、令和4年3月には「島根創生」に資する人材の育成方針を示した「島根県版 高等教育のグランドデザイン」を策定し、高等教育が目指すべき姿を共有しながら産学官が一体となって取り組むこととした。

(組織対組織で取り組む地域貢献活動—島大・地域ジョイント事業)

地域未来協創本部を平成30年度に設置した。これまで各教員個別の活動が主であった地域貢献活動を、包括連携協定を締結している県内の市町村が真に必要なとしている地域貢献を組織対組織で実施する仕組み「じげおこしプロジェクト」として構築(令和3年度末時点31件)することで、地域の課題解決に地域協働で取り組んでいる。

(地域貢献大学としてのブランド・イメージの確立)

島根県にある唯一の国立大学の使命として第3期中期目標期間中に取り組んで

きた地域貢献活動が評価され、令和3年10月4日発行の日経グローバル誌「地域貢献度大学ランキング」においては、全国514大学のうち第6位(令和元年第4位、平成29年第18位)となった。また、日経BP「大学ブランド・イメージ調査2021-2022」の「地域貢献」においても、有識者及び中学生以上の子を持つ父母ともに中四国主要59大学中の第3位(2020-2021有識者第8位・父母第2位、2019-2020有識者第3位・父母第2位)に選ばれている。

【2】持続的発展を目指した大学経営

(学長によるガバナンス強化の推進)

長期的視野に立った大きな改革や学外からの様々な要請に迅速に対応することが可能となるよう、学内意向調査を伴う学長選考により選考された学長が再任を希望する場合は、学長選考会議における再任審査のみで再任できる規則の改正を行い、学長のリーダーシップが一層発揮できる体制を整備した。また、理事・副学長に加えて特定分野(地域協創、グローバル化、入試改革、男女共同参画等)を所掌する副学長、学長特別補佐を置き、学長をサポートする体制を強化した。

令和3年度には、常勤URA教員を配置した全学的組織「オープンイノベーション推進本部」を設置し、シンクタンク機能と研究営業力を強化することで、部局横断型のプロジェクトの創出や、産学連携による大型共同研究の獲得するための自律的経営体制を確立した。

(社会の変化に対応した教育研究組織づくり)

社会のニーズや機能強化の観点から、従来の学部・研究科の枠を越えた融合・複合領域の研究を推進するなど、教育課程の編成及び学内資源の再配分を全学的視点で柔軟かつ迅速に進めるために、平成30年度に現行の教育研究組織を教育組織と教員組織に分離する教教分離体制を導入した。これにより、大学として強化が必要な領域への効率的・機動的に教員配置できる仕組みを構築した。

(社会のニーズを踏まえた組織改革)

第3期中期目標期間を通して組織改革に全学で取り組み、地域包括ケア教育研究センター(平成29年度)、数理・データサイエンス教育研究センター(平成30年度)、オープンイノベーション推進本部(令和3年度)等、教育・研究・医療・産学官連携の要となる組織を設置するとともに、以下の学部や大学の改組を行い、大学の機能強化を推進した。

平成29年度には、高齢化が深刻となっている島根県の課題を解決することのできる地域実践力を身に付けた人材を育成する文理融合型の新学部として人間科学部を設置した。

平成30年度には、科学・技術の発展と持続可能な社会の構築に俯瞰的・総合的視点から寄与できる創造性豊かな高度技術者・研究者を養成するため、自然科学研究科博士前期課程を設置すると同時に、総合理工学部及び生物資源科学部の改組を行い、学部の学科と大学院博士前期課程の教育コースを1対1に対応させることで学部・大学院での一貫教育を推進する体制を実現した。さらに令和2年度には、博士前期課程の教育・研究体制との連続性を持たせた自然科学研究科博士後期課程を設置した。

令和3年度には、文理融合型の研究科である人間社会科学研究科を設置した。

既存の人文社会科学部研究科修士課程に人間科学部の諸領域を統合することで、情報技術や科学技術に理解を有しながら人文・社会科学に関する深い素養を持った人材を育成できる教育体制を整えた。また、教育学研究科（専門職学位課程）を1研究科1専攻の体制に改組し、山陰唯一の教職大学院としての機能を強化した。

【3】主体的学修を促す教育の構築と STEAM 人材の育成 （フレックスターム制の導入）

主体的な学修を推進するため、令和元年度から1コマ90分×半期15回の授業を100分×14回に変更し、前期授業期間終了後の4週間をフレックスタームとして設定する学事暦の改革を行った。このフレックスタームの期間と夏季休業期間を合わせた約2ヶ月半（ギャップターム）の期間を活用して新たにアジアをフィールドとした海外研修プログラム等を実施した結果、海外留学やインターシップ等の自主的な活動に参加した学生数は前年度の延べ2,042名から令和元年度延べ2,816名まで増加した。

（学生の学びに幅と深みを持たせる教育改革）

各学部や学科以外の特定分野について、学生の多様な興味関心に即して学ぶことのできる「特別副専攻プログラム」を第3期中期目標期間中に11本提供（履修者数延べ1,505名）することで、多様な副専攻プログラムの整備を行ってきた。その1つとして、令和2年度からは、島根県の恵まれた観光資源を活かした特色ある教育「観光教育プログラム」をスタートさせた。

（数理・データサイエンス教育の全学展開－STEAM 人材の育成）

Society5.0を担う人材を育成するため、平成30年4月に数理・データサイエンス教育研究センターを設置した。令和3年度からはリテラシーレベルの数理・データサイエンス科目を全学必修化することで、文系・理系を問わない数理データサイエンスの基礎的素養を備えた人材育成の基盤を形成した。さらに、令和3年8月には文部科学省「数理・データサイエンス・AIプログラム認定制度（リテラシーレベル）」に認定された。

また、令和3年12月には、文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育の全国展開の推進」の特定分野校に選定（全国で18大学）されるとともに、同拠点校である滋賀大学との包括協定を締結し、更なる教育の質の向上を図っている。

【4】新しい総合型選抜「へるん入試」の開発・実施 （「学びのタネ」を評価する総合型選抜の開発）

高校生の持つ好奇心と探究心を「学びのタネ」と名付け、「知識」だけでなく、受験生が高校までに育んだ「学びのタネ」を重視し、学力の3要素を総合的に評価する新たな総合型選抜「へるん入試」を開発し、令和3年度入試から実施した。この特徴的な選抜は朝日新聞「EduA（令和3年9月号）」や、リクルート「キャリアガイド（令和3年10月号）」に掲載されるなど全国的にも注目を集めた。

（充実した入学前教育の提供）

へるん入試は、出願から入学後まで一連の教育サポートを行う育成型入試であり、特に入学前教育として実施している3種類の教育（入学前セミナー、英語入学前教育、各学部・学科からの課題）は、学習管理システム Moodle で一元的に

学習できるよう整備し、合格から入学までの期間の学習体制を構築している。

（島根大学への高い満足度の獲得）

令和3年度にへるん入試で入学した学生へのアンケート調査を実施した結果、へるん入試以外で入学した学生に比べ、「教育内容に特色があること」を入学の理由に挙げた学生は21ポイント高い82%、「島根大学への入学に満足している」とした学生は11ポイント高い96%となり、島根大学での学びへの期待の高さが確認された。入学後も主体性を発揮し、大学や地域の活動に積極的に取り組むことのできる学生の育成に向け、この島根大学独自の入試を引き続き展開していく。

【5】人生100年時代における新たなリカレント教育の構築 （地域と大学の資源を活かした独自の教育プログラムを開設）

地域活性化に取り組む自治体のノウハウと、大学の教育資源とを組み合わせながら教育現場と地域を結ぶ「地域教育魅力化コーディネーター」を養成する履修証明プログラム「ふるさと魅力化フロンティア養成コース」を平成28年度に開設した。その需要は高く、4年間で60名（年間定員15名×4年）の募集枠を大きく上回る103名からの志願があり、ふるさと活性化の志の高い社会人70名を32都道府県から受け入れた。また、4年間のプログラムで得た知見を活かして展開している社会教育主事講習（地域教育魅力化コーディネーター育成コース）においても、募集枠（定員40名）を超えて令和3年度は50名の受講者を受け入れた。

（ニーズを踏まえた多様なプログラムの提供）

平成30年度に設置した自然科学研究科博士前期課程においては、社会人を対象にした最新の知識・技術や最先端のトピックスなど先端的な科学技術内容を修得する「社会人キャリアアップノンディグリープログラム（社会人の学び直しプログラム）」を開設した。また、文部科学省に採択された令和2年度「就職・転職支援のための大学リカレント教育推進事業」においては、島根県への就農希望者へのプログラムを開催するなど、人生100年時代における新たな社会人学び直し（リカレント教育）の受け皿として、地域や学ぶ側のニーズを踏まえたプログラムを開発・提供し、社会人学生の増加に取り組んでいる。

【6】キラリと光る研究の推進

（日本初のエスチュアリーを冠したセンターの設置）

平成29年度に設置したエスチュアリー研究センターでは、研究対象を地域の特徴的な環境である従来の汽水域に加えて河川の流域・沿岸域に広げ、研究者も新たに増員するなど研究特化型のセンターとしての機能強化を行い、査読付き論文数を平成25年度から平成27年度までの平均数（16編）に対して、平成28年度から令和3年度の平均数は36.8編と2.3倍に増加した。特に、インパクト・ファクター付き論文は基準の平均数（7.7編）と比較して、平均数24.5編と大幅に数を伸ばしており、質・量ともに飛躍的な成長を示した。また、米国から客員研究員を招聘し共同研究を開始するなど、国際的な共同研究拠点に発展してきている。

（金属材料分野における世界最高水準の研究拠点づくりのスタート）

次世代たたら協創センターは、内閣府地方大学・地域産業創生交付金事業「先

端金属素材グローバル拠点の創出ーNext Generation TATARA Projectー」（平成30年度採択）の中核的役割を担っており、英国オックスフォード大学をはじめ国内外の複数の研究機関や地域の企業と連携し、金属材料分野における高度な人材育成と世界最高水準の研究拠点の形成に向け活動している。同センター長には金属材料分野の世界的権威である英国オックスフォード大学の教授を迎えた他、国内からは東京工業大学、岐阜大学、熊本大学等の研究者との共同研究を進めている。

令和2年度には、NEXTA プロジェクト推進室を設置し、民間企業出身の室長や県からの職員を配置したことにより、研究営業やマネジメント機能の充実を図るとともに、研究者が研究に専念できる環境を構築した。さらに令和3年度には、研究棟も竣工し、集束イオンビーム走査型電子顕微鏡等の世界最先端の研究設備を導入するなど、オープンイノベーション拠点としての研究基盤を強化した。

これらの取組により、企業等との対話件数の増加（令和元年度10件、令和2年度35件、令和3年度52件）、新規の共同研究開拓（令和2年度6件、令和3年度9件）に繋がり、企業との共同研究金額も増加（令和元年度57,149千円、令和2年度49,333千円、令和3年度81,014千円）した。

（新型コロナウイルスワクチン・治療用抗体・検査の早期実用化へ）

新興感染症に対する国産のワクチン・治療薬開発に向けて、令和4年度に「新興感染症ワクチン・治療用抗体研究開発センター」を設置することを決定した。これまでも他大学や企業等と共同で研究を進めてきており、今後更なる企業との密接な連携により、安全性を重視した次世代ワクチンの開発及び、大学が培ってきた抗体開発技術を用いた治療用抗体の開発から品質評価、製品化までを加速化させる。

【7】地域医療における最後の砦機能の維持・推進 （地域で活躍できる医療人の育成）

少子高齢化、地域分散型社会の傾向が顕著な島根県において、地域医療構想に対応し、さらに地域からの多様なニーズに応え、地域包括ケアでリーダーとなることのできる医療人（総合診療医等）を養成し、第3期中期目標期間中に計63名の修了者を輩出した。令和2年度には厚生労働省の総合的な診療能力を持つ医師養成推進事業に申請した「診療・教育・研究の3機能を有する総合診療医センターによる総合診療医の養成に関する戦略的プロジェクト」が採択され、「総合診療医センター」を新設するなど、総合診療医の育成に向けた体制の更なる整備等に取り組んでいる。

（透明性の高い医師派遣の実現）

県内唯一の医育機関としてこれまで多くの医師を輩出してきたが、地域偏在の解消を主目的として平成28年度に附属病院医師派遣検討委員会を設置した。国立大学病院向け管理会計システム（HOMAS2）や、島根県勤務医師実態調査のデータを活用したシミュレーション等に基づき、関連病院からの医師派遣要請に対応しており、第3期中期目標期間中に常勤医師341名、非常勤医師2,741名の派遣を実現した。

（地域医療と先進医療が調和する大学病院へ）

島根県の救急・災害医療の主要な役割を果たすべく、平成28年度に救急救命センターの機能拡充、高度外傷センターを設置するなど、島根県全域を対象とした高度急性期医療を継続・拡充するとともに、先進医療・高度医療を推進・提供するため第3期中期目標期間を通じて多くの医療体制を構築した。また、令和2年度には「COVID-19検査センター」を新設し、コロナ禍における県内医療提供体制等に寄与するなど、地域医療における最後の砦機能の維持と推進、救急医療の充実、災害医療への体制の充実を図った。

【8】地域課題や社会ニーズに対応した附属学校の機能強化 （9年一貫義務教育学校の設置）

少子化による学校の統廃合が進む島根・鳥取の山陰両県における地域課題や学部における小・中免許状併有カリキュラムに対応し、地域密着型教育を柱とする小中一貫教育を実現するため、国立大学の附属学校として全国で2校目となる9年一貫義務教育学校を令和元年度に設置した。

（地域の教育課題へのアウトリーチ活動）

平成27年度に全国で初めて学習生活支援研究センターを設置した。島根・鳥取両県における主要な教育課題である通常学級の特別支援教育に対応するため、現職教員対象の研修会の開催や学校コンサルテーションを実施するなど、第3期中期目標期間に本格的な活動を展開し、地域への教育支援活動を推進している。

産学連携の取組状況の記載について

○オープンイノベーション推進本部の設置による自律的経営の確立

産学官連携を推進するとともに、外部資金獲得等の強化を図るため、令和3年4月にオープンイノベーション推進本部を設置した。コロナ禍において移動が制限される状況下、新たに採用されたURAによる地元企業とのマッチング、積極的なオンライン面談の実施等により、県内企業との共同研究件数は維持し、令和3年度の契約金額を増加（前年度77,928千円、31,510千円増）させた。また、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」に沿って、令和3年4月から共同研究の間接経費を30%に増やし、令和3年度の間接経費を増加（前年度46,046千円、15,339千円増）させ、大学のマネジメント機能等の強化及び基礎的な研究活動や教育・人材育成機能の維持・強化等に寄与した。

○地域連携プラットフォームの構築と人材育成の連携強化

全体的な状況「【1】島根創生の中核を担う大学へ」（p.3）再掲
（「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」【追補版】A-4）

○次世代たたら協創センター新研究棟の竣工による共同研究活動等の活発化

全体的な状況「【5】キラリと光る国際的研究拠点を形成する」（p.4）再掲
（「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」【追補版】B-2）

○NEXTAフォーラムの立ち上げ

令和3年4月より県内企業等とNEXTAとの交流を図るための場として、「NEXTA

フォーラム」を立ち上げた。NEXTA フォーラムでは、研究内容の定期的な発信や情報交換、県内外の研究開発型先進企業のセミナーを開催し、これまで延べ 78 社が参加している。こうした交流を活発化させることで研究開発志向型企業を増やし、共同研究への発展を目指している。（「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」【追補版】B-2）

○クロスアポイントメント手当の導入

産学官連携における人材の好循環を促進する方策の一つとして、令和 3 年 4 月よりクロスアポイントメント手当を導入した。これにより派遣先である企業等で設定される報酬額が本学で支給される給与額を超える場合に、その差額をインセンティブとして本学の給与に上乗せして支給することが可能となった。同手当を活用し、本学から企業等へのクロスアポイントメント制度による派遣を促進することで、大学と企業等との間の人的ネットワークの構築や共同研究の拡大を図る体制を整備した。（「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」【追補版】A-3）

大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

○入学者選抜実施体制の見直し

令和 2 年度は、入試ミス発生の現状と対策について、全国の状況や本学での事例を学内会議で報告し、入試ミス防止対策を行ったほか、入学者選抜の適正性を確保するため、入学者選抜の実施に係る体制や方法等について、学部間相互で点検・評価を行う体制を構築した。具体的には、各学部の入試委員長をリーダーとした点検・評価実施チームを設置し、「入試問題の点検の複数回化」や「受験者に関係者・親族がいる教職員は関与させない」等の項目を設けた点検・評価表を使った点検・評価を行い、改善を図ることとした。令和 3 年度には、前年度に構築した学部間相互点検・評価を実施し、その結果を学内会議へ報告するとともに、評価を担当した職員へのアンケート調査をもとにした改善点を次年度以降の入学者選抜へ活かすなど、入試ミス防止に向けて取り組んでいる。

新型コロナウイルス感染症に関する記載について

○学生に対する本学独自の経済的支援

「(2) 財務内容の改善に関する特記事項等」(p. 23) 参照

○オンライン教育の充実による教育の質の向上

全授業オンライン切り替えに迅速に対応するため、令和 2 年度前期の授業開始を 1 カ月遅らせ、学内のネットワークのインフラ環境を整備・充実させるとともに、教員向けの FD 研修会（年間計 20 回、延べ 2,500 名が参加、参加率 75%）や個別の技術支援を行いながら体制を整えることで、令和 2 年度前期の授業は全てオンライン、後期は対面（約 4 割）とオンラインを併用して授業を行うことができた。また、オンライン授業の好事例を集めた優良教育実践表彰並びにその公開審査会により授業の改善・質の向上を促した。

これらの取組により、オンライン授業に関するアンケート及び授業評価アンケ

ートから学生の学修状況を点検した結果、これまでと同程度の学修満足度が確認できたほか、意欲や理解度、学修時間の増加などの点で従来以上に肯定的評価を得ることができ、コロナ禍においても教育の質を維持・向上させることができた。

○コロナ禍における就職支援

キャリア教育、就職支援に係る各種ガイダンスに留まらず、面接練習（個別面接、集団面接、グループディスカッション）もオンラインで実施した。就職支援の質を維持するとともに、コロナ禍における採用試験において定着しつつある面接形式への対応にも取り組んだ結果、就職を希望する学部学生の就職率は高い水準となった（令和 3 年度 96.0%、令和 2 年度 97.3%、令和元年度 97.3%）。

また、インターンシップについても、オンラインインターンシップの活用やインターンシップの紹介イベントを実施する等の取組より、コロナ禍でありながら、島根県内のインターンシップに、令和 2 年度は 207 名、令和 3 年度は 239 名の学生が参加することができ、中期目標で計画した目標値 221 名を上回った。

○コロナ禍による学生の不安に対応した相談体制の構築

保健管理センターにおいて令和 2 年度、全学の学生と教職員を対象として、体調不良時や罹患疑いの際にいつでも報告が出来る、その情報の集約と管理ができる連絡体制を構築した。また、従来の対面式以外の多様な相談手法を整備し、電話やメールに加え Microsoft forms を利用した Web 報告システムも確立した結果、学生相談室の利便性も向上し、相談件数総数は令和 3 年度 4,362 件（前年度比 111%）、令和 2 年度 3,943 件（前年度比 139%）となった。

障がい学生支援室では、相談担当教員と障がい学生及びその保護者が互いに携帯番号等の連絡先を共有し、緊急時に備えていつでも相談できる環境を維持しつつ、相談の専任教員側からも定期的（個々の状況・ケースにより数時間～1 か月間隔）に連絡を入れ、きめ細やかな修学状況の確認や相談に対応した。相談件数は、障がい学生へ定期的に連絡をとっていたため電話による相談が大幅に伸び、令和 3 年度 2,144 件（前年度比 113%）、令和 2 年度は 1,901 件（前年度比 108%）となった。このように相談体制を充実させた結果、障がいのある学生のうち、年度途中で遠隔教育への不適応を主要因として休学に至る学生はいなかった。

○令和 4 年度入学者選抜における代替措置を整備

新型コロナウイルス感染症の影響により、本学への受験機会が失われることのないよう、大学入学共通テストや個別学力試験等を受験できなかった方に対して相談窓口を設置するとともに、全選抜試験の代替措置を設け、受験機会を確保する体制を構築し、ホームページにおいて公表した。

○ワクチン接種の実施による地域貢献

令和 3 年度に学生、教職員、その他大学関係者、松江市内保育士等延べ 11,051 名に対して新型コロナウイルスワクチンの職域接種を実施した。このうち松江市内保育士等への接種については、地域貢献の観点から松江市と協議して実施したもので、延べ 1,341 名が接種した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	学長のリーダーシップのもと、学長補佐体制を強化するとともに、権限と責任が一致した大学運営システムにより、機能的な業務運営を推進する。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【55】</p> <p>大学運営の意思決定体制の点検・見直しを行い、学長・役員会を中心としたより機動的・効率的なシステムを整備し、戦略的な学内資源再配分を行う。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p><u>令和2年度、地域産業創生担当の理事として、新たに企業から人材を登用した（令和2年4月着任：日立金属株式会社冶金研究所所長）。これにより、平成30年4月に企業から登用した社会・産学連携担当の理事と合わせ、学外理事2名の複数体制を構築し、令和3年度からは2名とも「法人経営担当」とした。</u></p> <p>また、学外理事の登用のみでなく、令和2年度にはハラスメント対策担当副学長、令和3年度には地域協創担当副学長、大学改革・機能強化担当副学長、大学支援担当学長特別補佐及びダイバーシティ推進担当学長特別補佐、大学院博士課程・特命事項担当学長特別補佐を配置し、学長補佐体制をさらに強化することで、「島根大学ビジョン2021」の実現に向けた体制を構築した。</p> <p><u>特に令和3年度は、大学院博士課程・特命事項担当学長特別補佐の下で、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の「次世代研究者挑戦的研究プログラム ～博士後期課程学生の挑戦を支援する～」の事業に採択され、本学が強みとする医理工農学分野を中心とする博士後期課程学生の研究とキャリアパスに対する支援を開始する等、優秀な人材輩出に向けた取組を強化した。</u></p> <p>学部・研究科毎の予算・決算状況について、前年度比較を行い、主な増減要因を分析したうえで、予算の執行状況の見える化に取り組み、役員会及び教育研究評議会で情報共有を行った。</p> <p><u>また、令和3年度における戦略的機能強化推進経費（プロジェクト分等）の配分にあたっては、「島根大学ビジョン2021」を踏まえ、新たにSDGs推進プロジェクト枠を設けるなど見直しを行った。</u></p> <p>本学の機能強化を推進するため、<u>令和3年度予算において部局裁量経費である戦略的機能強化経費の事業評価経費を2千万円増額し8千万円を計上し、戦略的な学内資源再配分を行った。</u></p>

<p>【56】 全学 IR 室（仮称）を設置し、特に教育・研究等に関するデータを集積、分析し、大学運営に活用する。</p>	III	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況） <u>令和 2 年度に、大学運営に活用するデータ分析のため、教育、研究、社会貢献、管理運営等の必要データの洗い出しを行い、研究者属性、授業、学生情報、論文、外部資金などのデータベース化を行った。</u>また、本学の現状を把握するため、人件費及び外部資金獲得額について、経年による同規模大学比較などを行い、本学の人件費が高い要因、今後強化すべき外部資金種別（受託研究、共同研究、受託事業、寄附金、科学研究費補助金）等を分析し、執行部への提供を行った。 <u>令和 3 年度は、第 4 期中期目標期間を迎えるにあたり、第 3 期中期目標期間中の教育・研究活動等の状況を客観的に示し、大学運営に活用するために、大学統合 IR 会議及び各部局で収集しているデータを用いて分析を行った。</u>分析は、学部教育、大学院教育、研究の 3 分野で行い、他大学との比較も加えながら、入試における志願倍率や島根県内出身者の割合、海外の大学等への留学経験者割合、常勤教員当たりの研究業績数や科研費の採択件数等、計 34 項目にわたり全学の状況と各学部の状況について行った。これらの分析結果とそれを基に抽出した課題は、教育研究評議会の協議事項とし、本学の教育・研究に関する現状と今後取り組む必要のある課題を共有した。</p>
---	-----	--

中期 目標	弾力的な給与制度の運用を推進するとともに、男女共同参画を推進し、組織の活性化を図る。
----------	--

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【57】 研究活動の活性化を図るため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について業績連動型年俸制を年俸制導入等に関する計画に基づき、平成 28 年度末までに 70 名導入し、第 3 期中期目標期間中に全教員の 15% に導入する。</p>	IV	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況） さらなる研究活動の活性化を図るため、令和元年 11 月に導入した新年俸制適用者（2 号年俸制）における外部資金手当を業績年俸に加算する制度について、令和 2 年度までは外部資金に係る間接経費の交付を研究代表者として受けた者かつ、教員業績評価で上位区分の評価を受けた者を対象としてきたが、<u>令和 3 年度からは、教員業績評価の結果によらず、前年度に外部資金に係る間接経費の交付を研究代表者として受けた者は全て加算対象になるよう、改正した。その加算額についても、従来は当該間接経費交付額の 10% 相当だったものを、20% 相当へ引き上げた。</u> 月給制及び 1 号年俸制適用者に対し、新年俸制の周知・PR にモデルケースを例示し、新年俸制への転換を促進した。 <u>これらのインセンティブの付与などにより業績連動型年俸制（1 号年俸制及び 2 号年俸制）の適用者は、令和 2 年度は 27.8%（184 名/663 名）、令和 3 年度は 31.7%（209 名/659 名）に伸び、中期目標期間中の目標値（全教員の 15%）の 2 倍を上回った。</u> さらに令和 3 年度、「クロスアポイントメント手当」を創設し、教員へ周知を図った。派遣機関への貢献度などに応じ、派遣先が本学給与額を超える額を支払う仕組みとしたことで、クロスアポイントメント派遣に伴う教員へのインセンティブ付与につなげ、人的交流や共同研究の大型化等に向け、活用促進を図った。</p>
<p>【58】 弾力的な人事・給与制度を活用して、業績連動型年俸制を適用する教員のうち 30% 以上を若手教員として積極的に採用するとともに、外国人教員を倍増させる。また、若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における若手教員比率を 24.3% 以上に増加させる。</p>	II	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況） <u>本学における適正な年齢構成の実現に向けた「島根大学における職員の人事管理方針」を令和 2 年度に策定した。中長期的に目指すべき年代構成を、若手（39 歳未満）1：中堅（40～54 歳）2：シニア（55～65 歳）1 の比率とし、教員全体の年齢構成を考慮した配置を行い、年齢構成の是正を図った。</u>この人事管理方針と年齢構成の実績について、本学ホームページで公表した。 また、退職教員の後任補充等で新しく採用する場合等は、学部毎の年齢構成（若手教員比率）及び外国人教員の配置状況を踏まえるとともに、若手教員、外国人教員、女性教員を積極的に採用する全学的な人事計画方針に基づき、大学の機能強化に資する人事選考を行った。 外国人教員は第 3 期中期目標期間中に合計 33 名採用（令和 2 年度 7 名、令和 3 年度 4 名採用）したものの、19 人が退職し、令和 3 年度末時点の外国人教員数は 32 名にとどまり、目標値の 36 名に届かなかった。また、若手教員については、第 3 期中期目標・中期期間中に採用した 290 名のうち 201 名（採用者における若手教員の割合 69%）を採用した。特に、令和 2 年度には 28 名、令和 3 年度は 25 名の若手教員を採用したものの、令和 3 年度末時点の若手教員比率は 22.3%（147 名/659 名）で目標値の 24.3% を達成できなかった。一方、<u>業績連動型年俸制の適用を受ける若手教員比率は 48.3%（101 名/209 名）となり、目標値としていた 30% を大きく超えて達成した。</u></p>

<p>【59】 男女共同参画を推進するため、女性支援体制を強化するとともに、仕事と家庭の両立支援のための学内環境を整備し、女性教員の比率を22%以上に、女性幹部職員の比率を13%以上に増加させる。</p>	<p>IV (令和2及び3事業年度の実施状況) 令和元年度科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)」事業の推進を通して、女性教員の教育研究環境の整備に取り組んだ。 <u>令和3年度に「女性研究者メンター制度」として、着任後5年未満の女性教員が大学教員として成長することを支援する制度を立ち上げた。一定の職務経験を持つ教員が「メンター」となって、後輩の女性教員に対して今後のキャリア育成や、職場の人間関係、ライフイベントと仕事の両立などについて対話や助言を行い、新任教員の教育・研究活動等を支援する制度で、令和3年度末時点で3人が利用している。</u> また、「女性リーダー育成支援事業(共同研究型)」として、1件あたり60万円を上限に、共同研究に係る消耗品費、旅費、謝金及び雑役務費について支援する事業を立ち上げた。令和2年度は、本学女性研究者を代表とした共同研究9件(松江高専・米子高専各1件を含む)、令和3年度は10件(松江高専・米子高専各1件を含む)を採択し、支援を行った。 このほか、育児・介護等により研究時間の確保が困難な研究者を対象に、研究業務の支援を行う「研究サポーター」の配置や、分野等の枠を超えた研究交流会「SAN'INご縁ネットミーティング」の実施等、仕事と家庭の両立支援のための学内環境を整備し、令和3年度の女性教員比率は22%となった。 また、女性管理職増加に向け、令和2年度に役員・管理職員を含む全学職員を対象に、「組織のマネジメント力向上」と題して、組織にとって女性の力を積極的に取り入れていくことの重要性についてオンラインセミナーを開催し、74名の参加があった。令和3年度は「女性職員セミナーキャリアアップセミナー」を開催し、女性課長補佐職・係長職の20名が参加した。このように全学的な男女共同参画への意識向上を図り、令和3年度の女性幹部職員比率は14%となり、中期目標に掲げた目標値13%以上を達成した。 <u>このほか、仕事と家庭の両立支援として、大学行事開催時における託児サービス費用補助等の支援体制を令和3年度に構築し、令和4年度から運用を開始した。</u></p>
--	---

中期 目標	監事機能の強化を図るとともに、様々な学外者の意見を聴取し、自律的な大学運営を行う。
----------	---

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【60】 監事へのサポート体制の一層の充実を図り、教育研究や社会貢献の状況、大学ガバナンス体制等を含む広い範囲の監査を実施して、その結果を業務に適切に反映させるとともに、内部統制システムについて外部者の視点からの監査及び助言を受けて、同システムの継続的な見直しに反映させる。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 令和2年度の内部統制システムのモニタリングの課題を整理し、各業務に適切に反映されているかを令和3年度に検証を行った。また、監事からの監査、助言を踏まえ、内部統制システムの運用について改善を行った。具体的には、リスク管理委員会でのリスクの評価について、本学にとって重要な業務プロセスを網羅するものにするため、リスク管理規則を改正し運用した。 監事へのサポート体制については、<u>国立大学法人ガバナンス・コードにおける監事の「独立性」をサポートする体制を整備すべきであるとの補充原則（3-4-1②）を踏まえ、令和3年4月1日付で監査室に監事支援担当1名を配置した。</u> 業務方法書の記載内容やリスクの状況を踏まえた監査、中期計画及び年度計画の達成状況に係る監査、さらには国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況や研究費の不正使用防止の取組状況など、大学ガバナンス体制等を含む広い範囲の監査を実施した。 監査結果はその都度学内に公表するとともに、指摘事項については担当理事に改善を促した。監査結果を業務に適切に反映させているか、指摘事項に対する改善状況について、毎年6月の役員会で報告した。指摘事項に対する改善措置が未了の項目に対し、監事からの指摘・助言を踏まえ、改善取組の進捗状況について確認・検証を継続して行った。</p>
<p>【61】 幅広い視野での自立的な運営改善に資するため、経営協議会学外委員、学外有識者や本学社会人学生等との意見交換会をそれぞれ毎年1回以上実施し、様々な学外者の意見を大学運営に反映させる。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 令和2及び令和3年度に、経営協議会学外委員と役員との意見交換会及び外部有識者との懇談会をそれぞれ年1回開催した。 <u>経営協議会の学外委員から寄せられた意見・要望を受け、新型コロナウイルス感染症対策の業務継続計画（BCP）への組み込みやコンプライアンス強化月間を実施した。</u> また、令和2及び令和3年度に社会人学生との意見交換会を実施し、意見を業務改善につなげた。具体的には、通学定期券購入に必要な通学証明書について、従来、新入生へはシステム入力等に時間を要することから、入学式当日の発行ができていなかったが、担当課において分担の見直しや業務の簡略化を行い、令和4年度からは入学式当日に発行することとなった。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	社会的ニーズの変化等に対応するため、教育研究組織の見直しを行う。
------	----------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【62】 少子化・高齢社会の進展などの地域課題に対応するため、法文学部、教育学部及び法務研究科等の教育研究組織の見直しを行い、成熟社会で活躍する実践的人材養成を目的とした心理、福祉社会、健康分野を融合した新たな学部を平成 29 年度に設置するとともに、社会的ニーズ等を踏まえ、平成 33 年度までに人文社会科学系大学院の組織及び規模等の見直しを行う。【◆】</p>	IV	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況） 令和 3 年 4 月に設置した人間社会科学研究科は、従来設置していた人文社会科学研究科の改組にとどまらず、人文科学・社会科学に自然科学・医学の分野を加え、学際的な視点に立ち、応用力・実践力を身に付けることを目指す研究科とした。本研究科には「社会創成専攻」と「臨床心理専攻」の 2 専攻を置き、2 つの専攻に共通する科目群として「社会実践科目」を置いた。 社会実践科目では、社会のニーズに対応したスキルを身に付けるため、「多文化理解」「対人支援」「データサイエンス」「社会連携」の 4 つの科目群を明確に分類して教育課程を整備し、自身の専門性に加えて、多様な人々との協働、応用・実践的な問題解決に必要な能力の修得を目指す設計とした。 社会創成専攻は、法政コース、地域経済コース、人文社会コース及び健康・行動科学コースの 4 コースを設けた上で、コース横断型の科目「インターディシプリナリー・コミュニケーション・セッション(IDCS)」により、自らの専門領域を他の専門領域と関連付け、互いの独自性と関連性を理解する力を養うことのできるカリキュラムとした。 臨床心理学専攻は、公認心理師法の施行に伴い、公認心理師及び臨床心理士の両資格の受験資格が得られるカリキュラムとした。これまで、教育学研究科臨床心理専攻の修了生の多くは、山陰両県を中心とする病院等の臨床関係、公務員の心理職や、養護施設の福祉関係、教育機関等に勤務していることから、地域からの需要も高く、県内の学校や施設、病院等での応用実践を充実させたカリキュラム設計とし、地域課題と協働で向き合いながら、社会での学問的知見の活かし方を実践的に学ぶ体制を構築した。 留学生の確保にも力を入れ、外国人留学生指定校推薦入試の制度を設けた他、社会人学生の獲得に向け、本学のホームページへの掲載、地元企業等に人間社会科学研究科に関する資料を送付し PR を行った。また、本学の広報誌「広報しまだい」で、社会のニーズに合わせて学べる場を提供する大学院として特集し、自身のキャリアアップの目的に応じて授業科目を選択して受講できる「大学院特別履修プログラム」の開設や文書を適切に管理できる「認証アーキビスト」の資格取得ができるプログラムを有する点などの特色を伝えた。 令和 3 及び令和 4 年度入試において、社会創成専攻と臨床心理学ともに定員を超える志願があった。社会創成専攻では募集人員 15 人に対して令和 3 年度入試は 24 人、令和 4 年度入試では 27 人、臨床心理専攻では募集人員 10 人に対して令和 3 年度 19 人、令和 4 年度 25 人の志願があり、高いニーズに込んでいる。 なお、社会人の受入れを推進するため、令和 3 年度に県内企業を訪問し社会人リカレント教育のニーズ調査を行った結果、大</p>

		<p>学との距離（地理的要因）を解消できるウェブを利用した講義に対する要望があることが確認できた。システムを活用したオンライン講義を拡充するなど、大学院教育の実施方法等を改善した。</p>
<p>【63】 全学的視点から、理系学部・研究科の教育研究組織の点検を行い、学部については平成 30 年度、大学院については平成 32 年度までに社会的ニーズに合わせた組織と入学定員の見直しを行う。【◆】</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況） <u>地域の金属関連産業のイノベーションを担う人材を育成するため、総合理工学部の 5 学科の学生が横断的に学ぶことができる「材料工学特別コース」（定員 30 名）を設置するための制度設計を令和 2 年度に行い、令和 3 年度に設置した。</u>材料工学特別コースでは世界最先端の金属材料の研究拠点を目指す次世代たたら協創センター（NEXTA）の教員をはじめ、オックスフォード大学の教員や地元企業等が協力して研究指導及び授業を実施するほか、国際的なコミュニケーション能力を育成するため、低学年からの実践的英語教育、オックスフォード大学教員の英語による授業、3 年次におけるオックスフォード大学への研修を実施する。 コースには、①NEXTA 特別深化プログラム（定員 10 名）と②マテリアル×多分野プログラム（定員 20 名）を設置した。①NEXTA 特別深化プログラムは、将来の金属材料分野を牽引する研究者の育成を目指し、特に優秀な学生を選抜して 1 年後期から材料工学に関連した研究を NEXTA 教員の指導の下で行うこととした。また、3 年次に研究室へ早期配属され、研究をさらに発展させることができるようプログラムを構築した。②マテリアル×多分野プログラムは、最先端材料開発・製造のエキスパートの育成を目指し、材料工学を中心に実践的な英語学習のほか国内外の第一線の研究者の授業などが受けられる内容とした。 令和 2 年度はコースの設置に先がけて、オックスフォード大学教員による超耐熱合金をテーマとした集中講義「Introduction to high-temperature materials」を開講し、21 名がオンラインで受講した。 また、理工系の幅広い学生の興味を喚起するため、NEXTA 研究棟を活用した体験型のセミナー「わくわくマテリアルセミナー」を令和 3 年度前期に月 1 回程度開催し、<u>後期からコース生として①NEXTA 特別深化プログラム 3 名と②マテリアル×多分野プログラム 28 名を受け入れた。</u> <u>さらに先端金属素材グローバル拠点及び脱炭素政策に資する社会実装に繋がるイノベーションを創出し、地域の産業や雇用創出の中核となる教育研究組織として、工学系新学部の令和 5 年度設置に向けた制度設計を行った。</u></p>
<p>【64】 平成 33 年度までに教育学研究科を改組し教職大学院に一本化し、教員養成機能の全学的な支援体制を整備する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況） 令和 2 年度に、①授業デザイン領域の 3 科目について教科名を冠した科目に細分化することによる教科教育の面の可視化、②共通領域に関する科目を「基盤」「学校創造」「授業デザイン」「子ども支援」の観点から整理することによる選択科目との系統性の明確化、③ 4 年次から教職大学院の科目を履修できる一貫コースの設置等の教育課程の見直しを行うことで、<u>令和 3 年度には、教職大学院一貫プログラムの内部進学者に伴う入学定員 3 名増（定員 20 名）と教育学研究科 1 専攻体制を実現するとともに、他研究科から教職大学院への兼任教員を令和元年度 3 名から令和 3 年度 4 名へ増加し、全学的な支援体制を整備した。</u></p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	事務処理の簡素化・迅速化を図るとともに、随時事務組織の見直しを行う。
------	------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【65】 事務のペーパーレス化などITの活用を進めることにより、事務処理の簡素化・迅速化を図る。また、年度毎に各部署からの報告を受けるなどの方法で業務の事務量やバランスを把握し、事務組織全体の継続的な見直しを行う。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 全学的にペーパーレス化を推進しており、特に主要な会議（全学会議及び全学委員会）のうち、個人情報等を扱う等の特段の事情のないものについては全て、令和2及び令和3年度の2年間でタブレット端末の使用等によってペーパーレス化を実施し、業務を効率化させた。 このほか、全学的に業務改善提案を出した上で、改善スケジュールを各担当課で作成し、令和2年度は53件、令和3年度は36件の業務改善を完了させた。 特に、下記の3つの電子システムの導入においては、単に担当課内での業務改善にとどまるのではなく、より全学的な観点で業務内容を見直し、一部の業務についてはシステム同士を連動させる等の工夫を図った結果、業務の効率化を進めた。</p> <p><u>①就業管理システム</u> 令和2年4月より松江地区事業場で「就業管理システム」の完全稼働を行い、入退室時刻に基づいた勤怠管理や毎月の超過勤務手当、休日手当等の給与計算を可能とした。また、超過勤務等の勤怠管理、休暇管理における申請・許可手続を電子化し、経費及び業務量の削減に取り組んだ。出雲地区事業場においても運用面の整備を行い、令和3年4月に医学部事務部より稼働を開始した。</p> <p><u>②旅費業務システム</u> 出張申請手続きと勤務時間管理を一元化するため、「旅費業務システム」と「就業管理システム」の連携を構築し、令和4年4月の運用開始に向け試行を行った。</p> <p><u>③規程管理システム</u> 「規程管理システム」を導入し、規則の改定作業をする際の新旧対照表の作成や担当課との確認をシステム上で行えるようにしたほか、規則等の最新版をスムーズに共有する仕組みとした。</p>
<p>【66】 特定分野での専門性とマネジメント能力を兼ね備えた人材の養成を図るための研修を毎年実施するとともに、業務の改善と効</p>	II	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 職員の資質向上と特定分野での専門性の向上を目的に令和3年度、国際センター等の協力を得て教職員向けの英語研修を行い、85名が受講した。また、資格の取得に必要な経費を支援する「資格取得チャレンジ制度」において、令和2及び令和3年度はそれぞれ5件の支援を行った。 一般職員研修としては、放送大学の授業科目「大学マネジメント論」等を令和2年度21名、令和3年度24名が受講した。</p>

<p>率化に対する意識の向上のため、毎年説明会等の取組を推進する。</p>	<p>加えて階層別研修として、若手職員フォローアップ研修、中堅職員研修、課長補佐級・係長級研修、課長級・課長補佐級研修を令和2年度に実施した。また、業務改善や効率化のスキルを身に付けるため、特に若手・中堅職員には、3日間に渡る研修に加え、「数理・データサイエンス入門」を受講させた。令和3年度は、業務の改善や効率化のスキル向上に特化した説明会は行えなかったが、新規で採用された者に対して面談等を通じてサポートする「メンター制度」において、サポートを行う側であるメンターの養成に向け研修を実施した。</p> <p>国立大学協会及び人事院等学外で計画されていた集合型の研修について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により派遣を見送ったが、令和3年度は国立大学協会と人事院の研修にそれぞれ2名が参加した。このほか、業務に関する素養と資質を意識的に醸成するため、業務の改善や効率化を図るための情報システム統一研修や不正経理の防止に関する研修を実施した他、ハラスメント防止に関するe-ラーニング研修も実施した。</p>
---------------------------------------	---

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1. 特記事項****(1) 中期計画を上回って実施した計画****○業績連動型年俸制の適用者数が目標値の2倍を超えて達成【57】**

さらなる研究活動の活性化を図るため、新年俸制適用者（2号年俸制）を対象に、外部資金手当を業績年俸に加算する制度を令和2年度に新設した。外部資金手当の業績年俸への加算は、従来、研究代表者として間接経費の交付を受けた者でかつ、教員業績評価で上位区分の評価を受けた者を対象としてきたが、令和3年度からは、教員業績評価の結果に寄らないこととした。その加算額についても、従来は当該間接経費交付額の10%相当だったものを、20%相当へ引き上げた。業績連動型年俸制の適用者数はさらに伸び、令和2年度に27.8%（184人）、令和3年度に31.7%（209名・659名）となり、目標値だった全教員の「15%」の導入に対して2倍を上回った。

○女性教員に対する支援を多角的に充実【59】

採択された令和元年度科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」事業を通して、女性教員の教育研究環境の整備に向けた取り組みを様々な方面から推進した。研究面では、「女性リーダー育成支援事業（共同研究型）」で共同研究に係る費用を支援した（1件あたり60万円上限）。また、分野等の枠を超えた研究交流会「SAN' IN ご縁ネットミーティング」の実施のほか、令和3年4月に女性研究者メンター制度を新設する等、研究者としての交流の促進や自身の成長を支える体制も整備した。育児・介護等により研究時間の確保が困難な研究者を対象に、研究業務の支援を行う「研究サポーター」の配置等、仕事と家庭の両立支援のための学内環境を整備し、女性教員比率は平成27年度の18%に対して、令和2及び令和3年度ともに22%となった。

○コンプライアンスの推進に向けた学内規則の整備【60】

令和2年度に監事の助言を受け、コンプライアンスを推進するうえで必要な学内規則の周知のための統一した仕組みを作り、運用を始めた。例えば、HP上の規則集で示した「規則体系」をより分かりやすい分類にするための大幅な見直しを行ったほか、部局及び部局長の定義を一元化して「学内規則に関する規則」の中で改めて定め、個々の学内規則での定義を省略するなどの対応を行い、学内の規則を整理した。

○人間社会科学研究科の設置と高い志願率【62】

本学では、これからの社会の変化に対応できる教育研究組織整備として、1つの領域にとらわれず、学際的な視点を持つことで新たな価値を創造できる人材育成を目指す大学院の設置構想を推進している。平成30年度に設置した自然科学研究科に続いて、令和2年度には人間社会科学研究科の設置が承認された。このことにより、本学における大学院は、「人間社会科学研究科」「医学系研究科」「自然科学研究科」「教育学研究科（教職大学院）」として整理した。人間社会科学研究科は、従来の人文社会科学研究科の改組にとどまらず、人文科学・社会科学に自然科学・医学の分野を加えた学際的な研究科として新設した。本研究科には「社会創成専攻」と「臨床心理専攻」の2専攻を置き、2つの専攻に共通する科目群として「社会実践科目」を置いた。この社会実践科目では、社会のニーズに対応したスキルを身に付けるため、「多文化理解」「対人支援」「データサイエンス」「社会連携」の4つの科目群を設け、自身の専門性に加えて、多様な人々との協働、応用・実践的な問題解決に必要な能力の修得を目指す設計とした。

研究科全体の志願倍率は令和3年度及び令和4年度入試ともに1.7倍を確保し、地域からの高いニーズに込えている。

(2) その他に特記すべき事項**○新たな3つの「システム」の導入によるペーパーレス化と業務の効率化を実現【65】**

従来、紙面に各構成員が手書きし決裁をとってきた勤怠管理を廃止し、令和2年度より「就業管理システム」を本格稼働させたことで、正確な入退室時刻に基づいた勤怠管理が可能となり、休暇管理における申請・許可手続きの簡略化につながった。また、令和4年度の本格稼働に向け令和3年度、就業管理システムに連動する「旅費業務システム」の運用を開始し、全学的な観点から大幅な業務の効率化及びペーパーレス化を図った。また、令和3年度に「規程管理システム」を導入したことにより、規程等の改正手続きの作業の簡略化と最新の規則等のスムーズな共有を図った。

2. 共通の観点に係る取組状況…ガバナンス改革**○戦略的機能強化推進経費による戦略的な法人運営**

第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金において、学長のリーダーシップを予算面で発揮し、組織の自己改革や新陳代謝を進めるため、教育研究組織や学内資源配分等の見直しを促進する仕組みとして区分された学長裁量経費 359

百万円に、既定経費の見直し等により捻出した財源として、令和2年度にあつては1,098百万円、令和3年度にあつては855百万円を加えて、戦略的な法人運営を行うための予算として、戦略的機能強化推進経費を設定した。

その枠内で、令和2年度においては、戦略的な競争的資金獲得を目的として、従来の学内プロジェクトに対する支援経費を組み替え、若手研究者の科学研究費補助金や国等の大型委託研究費（AMED、CREST、さきがけ等）の獲得を促すなどの研究支援に特化した予算として研究支援資金を設けた。

令和3年度においては、教育研究の質の向上及び大学運営の改善を実質化するために学長による部局評価結果に基づく配分を行うための経費として計上している事業評価経費について、一層の組織の活性化を促すことを目的に、前年度から2,000万円増額して8,000万円に拡充し、メリハリのある戦略的な学内資源再配分を行ったほか、本学のビジョンの実現に資することを目的に、学内公募型予算の応募区分の見直しを行い、SDGsや本学のフラッグシップとなりうる研究プロジェクトを推進した。

○監事の役割強化と独立性の確保

監事の独立性をサポートするため、フルタイムの職員を1名配置するとともに、「監事の職務執行を補助する職員1名を監査室に置くことについての申合せ」を定め、当該職員が監事の指揮命令を受け、学長・理事からの独立性を確保することを明記した。また、監事の役割の強化に伴い、監事が第三者に法律等に関する助言を求めたり調査を依頼することができるようにするため、令和4年3月に法律事務所との契約を締結した。

ガバナンスの強化に関する取組について

○「島根大学ビジョン2021」を策定

令和2年度に「島根大学ビジョン2021」を策定し、島根大学の構成員をはじめ、卒業生等ステークホルダーへ周知した。この新たなビジョンは、令和3年度以降の本学独自の将来構想、中期的ビジョンを描いたもので、それを実現するための戦略とその道筋として、6年後の令和8年度を見据えた実行計画もたてた。

なお、策定にあたっては、第3期中期目標期間を踏まえ、本学の取り組む方向性を示した「島根大学未来戦略（「SMART20」）」の進捗と成果や課題を検証し、その結果を踏まえつつ、島根大学憲章、SDGs行動指針、国立大学法人ガバナンス・コードに則って定めた。

○産学官連携を強力に推進

多様な外部研究資金獲得による自律的経営環境を構築するための司令塔になる「オープンイノベーション推進本部」を、令和3年4月に設置した。当本部には専任URAを6名配置し、研究成果や外部研究資金等のデータを基に研究推進の企画、企業への営業・交渉を組織的に行うことによりシンクタンク機能と共同研究等のプロジェクトマネジメント機能を強化し、産学連携の推進を図っている。

また、地域連携プラットフォーム「しまね産学官人材育成コンソーシアム」では、島根県知事と本学学長が共同代表を務めており、令和2年10月には新たに県教育委員会が加わった。地域で活躍する若者の人材育成と県内定着に向け、県内就職率の目標値を共有しながら、産学官が一体となって取り組んでいる。

新型コロナウイルス感染症に関する記載について

○新型コロナウイルス感染症対策本部の設置と迅速で組織的な対応

新型コロナウイルス感染症に迅速に対応するため、令和元年度に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置した。学長や理事、各学部長、保健管理センター長等をメンバーとして、毎週月曜日に対策本部会議を実施し、平常時における意思決定プロセスによることなく、本学の重要事項について決定できる体制を整えた。令和2年4月に新型コロナウイルス感染症対策本部事務室を立ち上げ、室長及び室員を配置することにより、新型コロナウイルス感染症対策本部の迅速かつ適切な意思決定及び施策遂行を支えた。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	大学全体における教員個々の研究及びプロジェクトセンター等による戦略的研究の推進・向上を図り、外部研究資金等の獲得増加を図る。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【67】 外部研究資金の増加を図るため、IRによる分析データの活用等により、今後外部研究資金の獲得が望める若手研究者等に対して、研究資金等の再配分が可能となるよう、学内予算配分の見直し等を行う。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 令和2年度に、これまで実施してきた重点研究、萌芽研究、若手教員、女性教員への支援を見直し、新たな研究支援として、<u>論文や外部資金の獲得状況等の研究 IR による分析データの活用等により、若手研究者等の国及び国の機関の大型委託研究費の獲得並びに科学研究費獲得を目指すプロジェクトを開始し、外部研究資金の獲得を支援した。</u> 研究 IR による分析データの活用等により研究者を選定して経費を配分して、大型委託研究費（AMED, JST 事業等）への申請・獲得を支援した（申請5件 採択無し）。 また、URA による分析データに基づき、研究力強化にかかる学内予算配分を見直し、<u>外部資金獲得支援事業の実施、研究成果へのインセンティブを与えた。</u></p>
<p>【68】 リサーチ・アドミニストレータ一等を活用し、外部研究資金等の獲得額を平成25年度から平成27年度の年平均と比較し5%増加させる。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） URA 等を活用し研究助成情報の配信・申請書チェックなどの外部研究資金の獲得支援を行った他、クラウドファンディングによる寄附金の獲得（令和2-3年度5件）、地方大学・地域産業創生交付金事業に参画する民間企業との共同研究契約を締結するなど、外部資金の獲得増に努め、<u>平成25年度から平成27年度までの年平均値（944,006千円）と比較して令和2年度は22.5%増の1,156,829千円、令和3年度は19.3%増の1,125,868千円で、目標「平成25年度から平成27年度の年平均と比較し5%増加」を大きく超えて達成した。</u> 一方で支援基金の獲得に向けた取組の検証を行い、学内の企業訪問情報を一元化し、企業等からの意見をまとめて共有することとした。そして、基金担当理事を中心に、理事、関連部局との連携による募金活動体制を構築し、企業訪問等の募金活動を拡大した。 このほか、令和2年度の税制改正により、新たに税額控除の対象に「研究等支援事業」に充てられる寄附金が追加されたことに伴い、本制度が適用になるよう、速やかに文部科学大臣に税額控除に係る認可を受け、寄附者の選択肢を広げるとともに、ホームページやパンフレットで周知し、寄附の募集を行った。</p>

<p>【69】 病院経営の基盤強化を図るため、「病院経営改善目標値」を設定するとともに達成状況を検証し、病院収入を増加させる。また、臨床研究を活性化し、治験等による外部資金を獲得する。</p>	IV	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>病院収入の増加を図るため、14項目の経営指標目標値を設定し、毎月検証・評価を継続するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底したうえで、<u>コロナ禍においても通常時と遜色なく高度医療の提供ができる体制の確保に継続して取り組み、令和2年度は、病床稼働率85.4%(前年度実績92.0%、6.6%減)、診療稼働額20,255,240千円(前年度実績20,592,565千円、1.6%減)、収入額20,278,299千円(前年度実績20,058,900千円、1.1%増)であったものの、令和3年度は、病床稼働率86.1%(前年度実績85.4%、0.7%増)、診療稼働額21,561,615千円(前年度実績20,255,240千円、6.4%増)、収入額21,013,228千円(前年度実績20,278,299千円、3.6%増)と、いずれも前年度比増を達成し、収入額については、令和2年度、令和3年度ともに、新型コロナウイルス感染症の影響をほぼ受けなかった令和元年度よりも向上させた。</u></p> <p>治験等による外部資金の獲得については、新型コロナウイルス感染症の影響により企業治験に係る外部資金獲得金額は減少したが、本学主幹の医師主導治験に対するAMEDからの委託事業費等を獲得し、治験に係る外部資金獲得金額は、令和2年度が、<u>143,514千円(前年度実績70,533千円、103.5%増)、令和3年度が、139,361千円(前年度実績143,514千円、2.9%減)と、新型コロナウイルス感染症の影響をほぼ受けなかった令和元年度を上回る外部資金を獲得した。</u>また、病院運営並びに研究資金に関する3件のクラウドファンディングも実施し、<u>総額28,234,000円の寄付金を獲得した。</u></p>
--	----	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	事務の効率化、節約等により、一般管理経費を抑制する。
------	----------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【70】 事務手続の簡素化・効率化、会議時間の短縮や電子化による資料削減を行うなど、徹底した業務量の削減に取り組むとともに、IRによる分析データの活用等により、学内予算配分の見直し等を行い、毎年度1%の一般管理経費の抑制を行う。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) <u>コロナ禍の長期化を踏まえ、大学関係者の感染リスクの低減と業務の効率化のため、令和4年度の本格稼働に向け、電子決裁・法人文書管理システムを令和3年度に導入した。</u> このほか、令和2及び3年度の2年間で新たに37の学内会議のペーパーレス化を行い、紙資料及び業務量の削減に努めた。 また、令和2及び令和3年度において、戦略的な法人運営を行うための予算である戦略的機能強化推進経費の充実を図るとともに、業務運営の効率化を促進することを目的として、対前年度1%の一般管理経費（管理対象分）の削減を行った。 さらに、会計支出の合理化、見直しへの取組に向けたコスト管理の基本等に係るSD研修を実施し、79人の参加者があり、コスト意識の向上を図った。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	資産の整理及び有効活用を行う。
------	-----------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【71】 土地、建物、設備等の保有資産の活用等を促す環境の構築に努め、用途変更・売り払い・除却等を実施しつつ外部利用の増加も含めた資産の有効活用を行う。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 固定資産の減損調査を11月、実査を12月（附属病院は11月）に、令和2及び令和3年度それぞれ行い、資産が適切に管理・活用されていることを確認した。 一方で、既に減損の兆候ありと把握している匹見演習林の土地の一部について、有効活用のための学内公募を令和2年度に行った結果、特に活用の希望等がなかったため、監査法人と協議した上で固定資産の減損等を行った。 また、令和3年度に、「職員宿舎の集約等に係る基本方針」及び「職員宿舎の集約等に係る実施計画」を策定し、建物・設備の老朽度及び建設からの経過年数等を踏まえ、今後の異動教職員及び外国人留学生・研究者等が活用可能な必要最小限の宿舎を維持し、その他の宿舎は計画的に廃止することとした。 なお、<u>廃止とする宿舎等の売却・跡地活用については、令和3年度に行った、民間事業者とのサウンディング（対話）型市場調査の結果等を踏まえ、令和4年度に具体的な方策を立案することとした。</u> その他、職員宿舎駐車場の有効活用として、令和2年10月1日から入居者に対して2台目の駐車場の貸付けを行い、自己収入の増加を図った。</p>
<p>【72】 施設改修等を行う中で、全学的に施設の再配分を行い、大学機能強化に資する全学共用スペースを確保した上で、競争的スペースを第2期中期目標期間末の2倍確保する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 令和3年度までに確保した競争的スペースは9,800㎡で、平成27年度の4,700㎡の約2.1倍に相当するスペースを確保し、<u>中期計画に示す目標値（2倍）を達成した。</u>施設の戦略的な利用を促進するため、全学共用スペースに係るアンケート調査及び今後の機能強化等を踏まえ、全学共用スペースの利用計画を毎年度策定した。 これにより、<u>令和2年度は、オープンイノベーションの推進拠点の整備を行った。</u>また、令和3年度は、<u>公募型による研究スペースとして新たに2件の活用があったほか、松江地区学部事務部の一元化（令和4年4月運用開始）に向け、法文学部校舎に点在する全学共用スペースを集約・再配分し、同事務部に必要なスペースを確保するとともに、既存の学部事務スペース等（学部長室、事務長室及び学部事務室）を新たな全学共用スペースとして位置付け、イノベーション・commons等の整備に活用することとした。</u></p>

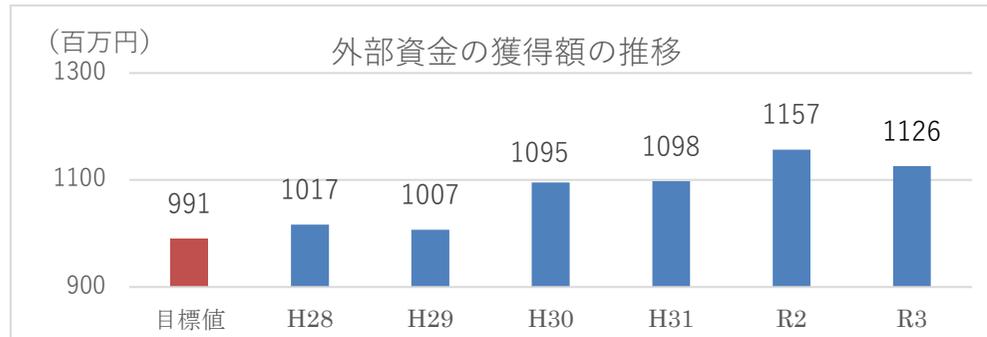
(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 中期計画を上回って実施した計画

○外部資金の獲得額の大幅な伸び【68】

令和2年度に、副学長（産学連携・イノベーション担当）を本部長とする「オープンイノベーション推進本部」を設置し、従来の「研究推進室」常勤 URA 3名の体制を6名へ倍増させ、研究営業分野や知的財産の保護・契約の適正化機能を強化した。URA による分析データに基づいて研究力強化にかかる学内予算配分を見直す等、外部資金獲得支援事業を実施したほか、令和2年度には研究助成情報検索システム (RegiSU) の立ち上げ、研究助成情報の提供を行った。このほか、外部資金獲得に対するインセンティブの引き上げ等の取組により、外部資金が1,126百万円となり、目標値としていた平成25-27年度平均値より5%増の991百万円を大幅に超えて達成した。



○コロナ禍における病院収入増などの経営改善に向けた取組【69】

14項目の経営指標目標値の設定と検証・評価の継続、全職員を対象とした病院運営方針に関する説明会の開催、スクリーニング検査としてのPCR検査の導入、確保病床数の運用に関する島根県との協議、視覚的に把握しやすい日々の空床マップ作成、及び「トリアージ検査センター」の稼働開始による検査実施体制の強化など、コロナ禍においても通常時と遜色なく高度医療が提供できる体制確保に継続して取り組み、令和2年度、及び令和3年度ともに、収入額を新型コロナウイルス感染症の影響をほぼ受けなかった令和元年度よりも向上させた。

○治験による外部資金獲得の向上【69】

臨床研究の推進とともに、新たな治験案件紹介元の開拓、治験依頼者によるリモートアクセスでのSDV (Source Document Verification: 診療録等の直接閲覧

等) 環境の構築などに取り組み、治験等による外部資金の獲得については企業治験と医師主導治験に対するAMEDからの委託事業費を合わせ、令和2年度は143,514千円(前年度実績70,533千円、103.5%増)、令和3年度は139,361千円(前年度実績143,514千円、2.9%減)と新型コロナウイルス感染症の影響をほぼ受けなかった令和元年度を上回る外部資金を獲得した。

○クラウドファンディングによる資金獲得【69】

病院運営並びに研究活動資金獲得手段の一つとして、「生命危機が迫る外傷患者を一人でも多く救う、研究・臨床の継続へ」、「少しでも不安を取り除ける空間を/周産期センターのリニューアルへ」、及び「棚田百選の地を復活させたい! しまね発の低アレルギー化小麦栽培」の3件のプロジェクトについてクラウドファンディングを実施し、いずれも目標値を超えた支援を得て、総額28,234,000円の寄付金を獲得した。

2. 共通の観点に係る取組状況…財務内容の改善

○研究助成情報検索システム (RegiSU) の立ち上げと外部資金の獲得増加

外部資金獲得につなげる環境構築として令和2年度、研究助成情報検索システム (RegiSU) を立ち上げた。全ての研究助成情報を一元化し、研究分野、取得目的、助成金額などのキーワードで研究助成情報の検索や「新着情報メール配信」機能により、研究者の希望条件を満たす情報をメールで受信でき、研究者が自身の研究に合った情報を容易に探し出せるようにした。(参照: 特記事項【68】)

○既定収入の見直しや新たな収入源の確保に向けた取組

新たな収入源の確保に向けた取組として、寄附金獲得のためのクラウドファンディングの積極的な活用を促して、令和2年度には3件、令和3年度には2件の募集を行い、全ての研究テーマで目標額を上回る支援金を獲得した。

さらに、本学施設内に設置したデジタルサイネージや本学が発行する広報誌の誌面を活用して広告主から広告掲載料を徴収するなど雑収入の獲得にも積極的に取り組んだ。

○財務情報に基づく財務分析結果の活用

令和2及び令和3年度において、財務諸表に基づく財務状況分析資料を作成し、現在の財務状況について財務指標等を用いて学内で共有を図った。

令和3年度には、新たな取組みとして、財源の多様化など自律的な大学経営の

実現に向け、財務データに基づく本学の「課題」と、他大学の好事例や大学法人を取り巻く状況の変化・動向を加味した「対応」をまとめた「経営基盤強化のための財務分析資料」を作成し、経営判断に活用できるよう執行部へ共有を図るとともに、課題の解決に繋げるために部局へも共有して改善を促した。

これら、財務分析結果を踏まえて、部局評価に反映する仕組みの構築、一層の人事給与マネジメント改革、外部資金獲得のためのインセンティブ経費の配分などに取り組むことで、研究力の強化や財務指標の向上に努めた。

○病院運営資金の獲得と透明性の確保に向けた取組【69】

附属病院に対する運営費交付金や、企業からの寄付金が減少傾向にある状況を受け、病院運営資金としての財源のあり方とその管理に関し公正な立場から検討を行うため、令和3年度に「病院運営資金とその管理方法のあり方検討ワーキング・グループ」を立ち上げ、クラウドファンディングの活用等大学独自で実施できる運営資金調達方法の検討、及び地方公共団体等からの寄付金等に関し透明性を確保するための学内ルール作りを行うなど、病院運営資金の獲得と透明性の確保に向け取り組んだ。

○附属病院の業務委託費削減に対する取組【69】

附属病院における業務委託費削減に向け検討を重ね、これまでは一括契約としていた「建物清掃業務」と「塵芥処理等業務」を別契約とし競争性を高めるなど、委託業務計画等の見直しを行ったことにより、令和4年度の契約金額97,350千円（前年度契約金額138,344千円、40,994千円（29.6%）の削減）を実現した。

財務基盤の強化に関する取組について

○収入源を多元化する等の取組（土地等の貸付）

資産の有効活用として、敷地内院外薬局・コンビニエンスストア・自動販売機の設置場所の貸付け及び出雲キャンパス内の駐車場料金の徴収等による継続的な収入を得ているほか、新たな収入確保に向けた取組として、令和3年度に職員宿舎の集約等に係る実施計画を策定し、職員宿舎等跡地の具体的な活用方法（国立大学法人法第34条の2に基づく貸付けや駐車場の有料化等）を検討するため、民間事業者等から広くアイデアを募るためのサウンディング調査を実施した。

○収入源を多元化する等の取組（余裕金を活用した資金運用）

寄附金を原資とする余裕金の運用については、平成29年度に認定基準の第1（投資適格以上の格付を付与された無担保社債券等での運用）により、文部科学

大臣の認定を受け、資金運用規則を制定するとともに、本学規則等の整理を行い、無担保社債及び担保付社債等の購入ができるよう整備した。

令和2及び令和3年度は、利回りの高い地方債を購入するなど、資金運用に積極的に取り組んだ。

また、その運用益については、学長リーダーシップ経費として、本学の機能強化や改革推進に取り組むための財源として活用した。

○寄附者のメリット向上に向けた令和2年度税制改正に対するスムーズな対応【68】

令和2年度の税制改正により、新たに税額控除の対象に「研究等支援事業」に充てられる寄附金が追加されたことに伴い、本制度が適用になるよう、速やかに文部科学大臣に税額控除に係る証明申請を行い、認可を受けた。それにより、新たな区分により寄附金の募集が行えるよう体制を整え、寄附者のメリット向上を図った。

○寄附メニューの追加と「県内奨学金」の創設【68】

新たな寄附メニュー「しまね未来人材育成に対する支援」を創設した。この新設により、地元企業等（島根電工グループ、TSKグループ、株式会社オネスト）から、年600万円の寄附を今後5年間受け入れることにつながった。この寄附を、新たな奨学金「県内定着奨学金」として活用し、島根県内就職を目指す学生への支援を行い、企業とともに県内就職率の向上を推進する。

新型コロナウイルス感染症に関する記載について

○緊急学生一時金制度、特例授業料免除制度の新設

従来の経済的支援制度に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により学業を継続するための様々な経済的困難に直面している学生のために「緊急学生一時金制度」を支援基金の事業として新設し、ホームページ及びSNS等で学内外に情報発信を行うとともに、地元新聞に働きかけ記事を掲載するなどの広報活動を行い、多くの寄附を受け入れた。

それを主な原資として、1人30,000円の支援を令和2及び令和3年度で延べ1,856名（計5,568万円）に行った。

また、「新型コロナウイルス感染症に伴う特例授業料免除事業」を創設し、授業料の納付が困難となり退学の危機に瀕する学生への支援として、令和2及び令和3年度で延べ74人、計1,982万円を免除した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	教育研究の質の向上及び大学運営の改善のために評価活動を推進する。
------	----------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【73】 教育研究の質の向上及び大学運営の改善を実質化するため、自己点検・評価結果を評価配分経費等のインセンティブに反映するなど、認証評価、法人評価等の評価結果を業務に反映させるための体制を強化する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>令和2年度に部局評価規程を改訂し、運営費交付金「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の配分指標等を参考とした評価項目を設けた新たな部局評価体制を構築したものの、令和2年度は新型コロナウイルスの急速な感染拡大を受け、オンライン形式での授業実施など新型コロナウイルス対策業務を優先かつ充実させるため、部局評価を実施せず、部局評価に基づく教員業績評価の上位区分は全部局一律「通常の水準の取組み（B判定）」とし、戦略的経費（事業評価経費）の配分においても、部局評価による差はないものとして配分した。<u>令和3年度は、新たな評価基準に加えて、論文数の前年度からの伸び等、客観的なデータに基づき加点する評価項目を取り入れ、評価の厳密化を図った上で実施した。また、部局評価に基づく事業評価費の配分について、令和2年度比2千万円増の予算を確保し、評価結果に応じて分配した。</u></p> <p><u>教員業績評価では、大学として目指すべき方向性を踏まえ、令和元年度に設定した「全学共通項目」を取り入れた新たな教員業績評価基準のもと、令和2年度から実施し、より厳密な評価につなげた。教員業績評価の結果に基づき、教員個人の処遇への反映及び上位区分の評価を受けた教員への戦略的経費（教員業績評価経費）の配分を行った。</u></p> <p>また、評価実施後に評価者（学部長・本部長）から提出される評価に関する成果や課題等の報告書をもとに、評価者を構成員とした「人事給与マネジメント改革検討委員会」において検証を行い、全学共通項目に係る点数の自動計算機能の追加し、評価者の負担を軽減（令和2年度実施から反映）、全学共通項目の指標に外部資金の獲得額に応じて加点する項目の新設や全学委員会委員の加点対象の拡大（令和3年度実施から反映）等の見直しを行った。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	社会の信頼に応え、大学への理解をより一層得るため、情報発信機能を強化するとともに、大学から発信する内容の充実を図り、大学運営の透明化を高める。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【74】 教育・研究等活動の大学情報について、大学ポートレートや映像等も用いわかりやすく公表するとともに、ステークホルダーを意識した効果的な広報ツールにより情報提供を行う。登録者数が増加傾向にある大学公式 SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を利用した情報発信を第 2 期中期目標期間より 50%増加させる。</p>	IV	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況） <u>従来の財務報告書のみでは読み取れない「大学の価値」、「今後の成長性」などを一貫性のあるストーリーでステークホルダーに伝える広報誌「統合報告書」を令和 2 年度から発刊し、自治体との連絡協議会や企業訪問等で大学のビジョン・目標に基づく大学の活動状況を共有するツールとして活用した。</u> 令和 3 年度は、「統合報告書」の主な読者を想定し、これらのステークホルダーから共感を得ることで更なる投資の呼び込みや支援基金の増加に繋がられるよう、大学のビジョン（戦略）と教育・研究等の活動実績との結び付きや財務情報について内容を大幅にリニューアルした。 <u>また若年層への情報提供を強化するため、大学公式の Facebook、LINE に加え、令和 2 年 5 月から大学公式 Twitter を開設した。さらに令和 3 年 10 月、本学の広報活動をサポートする「学生広報サポーター」による Instagram を新規開設した。特に、学生広報サポーターのメンバーが取材し発信した記事は、反応の高さを示すエンゲージメント率が高い傾向にあり、情報発信の強化につながっている。例えば、本庄農場のジャム工場を取材した Twitter の記事（令和 3 年 5 月）でエンゲージメント率が 25%を超えたほか、大学祭の実行委員長やサークルの直撃取材（令和 3 年 10 月）は Facebook で 19%、Twitter で 27%を超え、学生ならではの視点でとらえた内容で大きな反響を得た。</u> Twitter のフォロワーは令和 4 年 4 月 1 日現在で在大学生を中心に 1,678 人となった。 <u>大学公式 SNS を利用した情報発信は令和 3 年度に 412 件となり、令和 2 年度と比較して 60%増となった。第 3 期中期目標期間では、第 2 期中期目標期間と比較して令和 3 年度末 524%増と順調に増加しており、中期計画の目標値（第 2 期中期目標期間より 50%増加）を大きく上回った。</u></p>

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 中期計画を上回って実施した計画

○「広報方針」及び「広報マニュアル」の整備【74】

「広報戦略」を全学で共通認識として持ち、社会全般の本学の活動に対する理解を深めるための取組を加速させることを目的として、「国立大学法人島根大学広報方針」を新たに定めた。また学内教職員すべてが広報担当として意識づけし報道対応が可能となるよう、具体的な対応方法などをまとめた広報マニュアル（通常編）を作成した。

○学生広報サポーターによる情報発信の強化【74】

学生の視点や発想を生かしながら、ボランティアで広報活動を行う「学生広報サポーター」について学内外で、多くの取材を行い、記事を作成し、公式HPや公式SNSで発信を行った。学生広報サポーターについては松江キャンパスの全学部から15名の参加があり（令和2年度から10名増）活発な活動を行っている。公式SNSで掲載した記事の発信については、通常よりエンゲージメント率（投稿に反応したユーザーの割合）が高く反響があった。また令和3年10月には、学生広報サポーターの公式Instagramを開設し、若年層への情報発信の取組を強化した。

（右上：学生広報サポーターInstagram開設についての本学広報誌記事抜粋。）



(2) その他に特記すべき事項
○地域貢献活動ページの開設及びSDGsページの拡充【74】

「日経グローバル」で発表された大学の地域貢献度ランキングで全国6位となるなど本学の特色である地域貢献活動に特化したページを本学ホームページに新たに作成し、本学での地域貢献活動に関するPRを行った。またSDGsページについて新たに本学のSDGsに関する記事について集約して掲載し、画像を取り入れ、視覚的にわかりやすくするなど内容を刷新した。

（右上：地域貢献活動ページ抜粋）

（右下：SDGsページ内容を拡充した箇所について抜粋）



○客観的な指標に基づいた部局評価の実施【73】

令和2年度より、運営費交付金「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の配分指標における各学系別の実績を学長による部局評価にも活用し、予算配分等にも直接反映する評価方法を構築した。また、第3期中期目標・中期計画に掲げた計画内容や年度計画に対する取組、その他学内で目標値等を設け、大学全体として強化してきた取組については、数値等の客観的な評価基準を設けた上で、データに基づき加点する仕組みを取り入れた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中 期 目 標	安全かつ快適なキャンパスの環境を整備する。
------------------	-----------------------

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【75】 「島根大学キャンパスマスタープラン」の基本方針①大学の特性を最大限発揮するための戦略的な施設整備、②持続可能な教育研究環境のための施設整備、③安全・安心な教育研究環境のための施設整備を、国の財政措置の状況を踏まえ着実に実施する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 本学のキャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画（個別施設計画）等を踏まえ、令和2及び3年度の施設整備事業計画を策定・実施し、施設の老朽改善及び機能強化を図った。 また、「第5次国立大学法人等施設整備5か年計画」等を踏まえ、本学キャンパスにおける課題等の抽出や関係部局との意見交換等を行った上で、<u>キャンパスにおけるイノベーション・コモンズ（共創拠点）の確保及びカーボンニュートラルの実現に向けた取組、並びに第4期中期目標期間以降の施設整備計画等に係る検討を行い、令和4年度以降のキャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画の改訂に盛り込むこととしたほか、施設ユーザー満足度調査等に基づく施設整備の効果検証を定着化し、不備事項の改善や類似事業へのフィードバック等に活用した。</u> さらに、松江地区駐車場については、令和3年度に策定した「職員宿舍の集約等に係る実施計画」に将来計画（売却・有料化・転換等）を明記しており、第4期中期目標期間において実行することとした。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	学内構成員の健康保持とキャンパスの環境保持及び安全衛生管理を徹底し、教職員・学生の安全と健康を管理する。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【76】 学内構成員の健康保持に努めるため、大学が実施する健康診断の受診機会を、特定化学物質・有機溶剤を常時使用する学生（約 120 名）に広げるとともに、法令等に基づき適正な安全衛生活動を実施する。</p>	III	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況） 化学物質管理システムの稼働状況を定期的に確認するとともに、同システムに対する利用者の要望等を把握するため、毎年度継続的にアンケート調査を行い、平成 30 及び令和元年度は、計 8 件のカスタマイズを実施したが、令和 2 及び 3 年度は、カスタマイズが必要な要望等はなかった。 また、松江キャンパス受動喫煙防止対策に係るロードマップ等に基づき、敷地内禁煙の徹底及び禁煙支援に関する基本方針を策定したほか、新規採用職員研修及び新入生オリエンテーションの際に、本学の敷地内禁煙に向けた取組の説明、資料配付及び啓発活動を行うとともに、本学構成員に敷地内禁煙、喫煙による健康障害及び禁煙相談に係る e-ラーニングを実施した。守衛の構内巡回時における喫煙場所等の監視を継続的に行うとともに、近隣住民に対し、松江キャンパス敷地内禁煙に係る通知を行った。 一般健康診断及び特殊健康診断については、特定化学物質・有機溶剤を常時使用する教職員及び学生の適切な把握、受診項目、性別、年齢に応じた指定受診日分散等による混雑緩和策及び新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底、また、追加日程の設定等を行い、構成員が受診しやすい環境の確保に努めた。 ストレスチェックについて、実施期間を拡大するとともに、教職員及び管理職に対して受検の周知を徹底した。高ストレス者については、面接指導による職員自身のストレスへの気付き及び対処の支援並びに職場環境の改善を通じて、メンタルヘルス不調の未然の防止を図った。また、令和 2 年度より学外の「メンタルヘルス相談機関（民間の相談機関に業務委託）」を 1 箇所増設し 4 箇所とするとともに、<u>コロナ禍に伴う生活スタイル、勤務形態の変化によるストレスや心身の不調が予想されたため、メンタルヘルス相談について周知を行うなど、教職員が相談しやすい環境の整備に取り組んだ。</u></p>
<p>【77】 教職員・学生にとって、安全で健康な教育環境の整備を行うとともに、島根県・松江市等と定期的に協議を行うことにより連</p>	IV	<p>（令和 2 及び 3 事業年度の実施状況） <u>新型コロナウイルス感染症における全学的な対応として、令和 2 年 6 月に「新型コロナウイルス感染症に係る島根大学行動指針」を定め、運用した。この指針の運用を踏まえ、新型コロナウイルス感染症以外の感染症が国内外において発生した場合も広く想定し、感染対策を図りながら重要業務の継続を図る計画「感染症 BCP（業務継続計画）」を令和 3 年 3 月に策定した。</u> 教職員・学生の安全確保を図るため、BCP 運用計画ロードマップ（令和 3 年度～令和 4 年度）に基づき、より実践的な BCP 教</p>

携を強化し、危機管理体制を充実させる。

育・訓練の実施、BCPの発展的見直しなどを行うことにより危機管理体制を強化した。また、原発から30キロ圏内に位置する本学特有の課題に対応するため、島根県・松江市等と協議を行い、原子力災害時の受援体制や、自然災害時の指定避難所運営等に係る連携体制を強化した。令和3年度には塩冶地区においても避難所運営訓練を行い、情報伝達が確実に行われることを改めて確認したほか、教職員を対象とした安否確認システムの実施訓練を令和2年度に3回、令和3年度に2回実施した。学生を対象とした安否確認は、令和2年度に1回、令和3年度に2回実施した。

さらに、初動体制を強化するため、BCPにおける重要事項をまとめた「BCP簡易版」を令和3年度に作成し、教職員に周知した。

防火・防災訓練については、前回訓練の検証結果及びBCPと連動した災害対応等を踏まえ、BCPのアクションカードによる行動方針等を反映し、災害対策本部と合同の訓練を実施したほか、災害時に円滑な避難が可能となるよう、松江キャンパス避難マップを作成した。

このほか、毎年実施する防災設備点検及び防災管理点検については、点検結果を部局長等に報告し、併せて不備事項があった場合は、当該部局長等に改善を求めるとともに、必要な措置を行ったうえで対応結果の報告を受けることとしている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中 期 目 標	内部統制システムの運用を通して、適正な大学の管理運営を行う。特に、本学の「公正な研究遂行のための基本方針」及び「公正な研究遂行のための行動規範」に基づき、研究の健全化を徹底する。
------------------	---

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【78】 内部統制システムの整備や継続的な見直しを行うとともに、役員への周知、研修の実施、情報システムの更新を行う。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>内部統制システム運用規則に基づき、本学を取り巻くリスク環境、リスク管理委員会で審議したリスク評価の結果、他大学で発生したリスク事象及び本学におけるインシデントを考慮し、重要性が高い事項について年間8テーマを選定して計8回、役員によるモニタリングを実施した。役員モニタリングは、当該業務を所掌する理事が中心となって検証を行い、役員会で協議することで、そのテーマに関しての必要な改善策などを検討した。さらに、前年度のモニタリングテーマの検証・総括を行った。これに加え、内部統制システムに関する役職員等への研修を実施した。</p> <p>前年度の検証に基づくコンプライアンス・プログラム（規則等の整備及び教育・研修を実施するための全学的な年度計画）の策定とともに、コンプライアンス事案への対応のために定めている情報の伝達規程の定着を図るための周知徹底及び通報制度の研修を引き続き実施することにより、コンプライアンス体制の教職員への更なる定着化と改善を図った。</p> <p><u>令和3年度に、教職員のコンプライアンス意識をより高めるためコンプライアンス推進月間を設定し、集中的に啓発活動を実施した。また、年度当初に計画したコンプライアンス・プログラムによる31の研修に加え、「研究倫理、適正な会計処理」、「望ましい学生指導」、「ハラスメント防止」の研修を追加で設け、研修内容の充実化を図った。具体的な取組は以下のとおり。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長による「コンプライアンス推進宣言」の公表 ・コンプライアンスの推進について、管理監督者向け研修を実施（受講率100%） ・管理監督者により部局内での研修会を実施（受講率100%） ・研究倫理、適正な会計処理及び望ましい学生指導について、各担当理事による研修会を実施 ・ハラスメント防止に関する研修会を実施 ・教職員から法令等遵守する旨の誓約書の提出 ・島根大学行動規範の策定

<p>【79】 研究不正行為の防止のため整備した「研究不正防止対策本部」、 「研究活動不正対策委員会」及び各学部等に設置した「研究倫理教育責任者」において、論文の捏造や改ざん、盗用等の不正や倫理に対する問題意識を深め、学内構成員の研究健全化・法令遵守を図るため、研究倫理教育を毎年1回以上実施し、理解度テストの実施により理解度の確認を行う。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) <u>剽窃検知ツール iThenticate は、学術雑誌、学術出版社の出版物、Web に掲載された学術情報等で構成される、膨大かつ広範囲なデータベースにより提供される、オンラインの学術論文等の剽窃検知ツールであり、そのチェック対象の多さから、世界中の研究機関で利用されており、シェア率も高く、信頼性の高い世界標準の剽窃検知ツールとして認知されている。本学においても、令和2年度にテスト導入し、令和3年度から本格運用した。令和3年度末の時点で、ユーザー登録者数273名、剽窃検知チェックファイル数662件であった。なお、大学院生の博士論文に関して、同ツールによるチェックを必須とした。</u> 研究倫理教育としては、日本学術振興会の研究倫理 e-ラーニングコース (eLCoRE) または APRIN e-ラーニングプログラム (eAPRIN) の毎年1回以上の受講を研究者 (教員、大学院生) に課しており、その受講状況を毎月調査し、未受講者については、研究科長に随時受講依頼を行った。大学院生の e-ラーニング受講率は、令和2年度78.2%、令和3年度84.7%で、教職員については両年度ともに100%を達成した。日本学術振興会の研究倫理 e-ラーニングコース (eLCoRE) および APRIN e-ラーニングプログラム (eAPRIN) には、理解度テストが含まれており、当該コース受講、修了による理解度の確認を行った。 また、研究倫理講演会 (セミナー) を令和2年度に「日本の研究不正の状況は海外からどのように見られているのか？」をテーマに開催し、教職員68名が参加した。また、令和3年度は、「研究倫理をめぐる温度差-「自分事」として捉えるために-」をテーマに開催し、教職員68名が参加した。また、これらのセミナーの動画は教職員向け HP や学習管理システム「Moodle」や上にアップロードし、教職員全体に配信した。</p>
<p>【80】 コンプライアンス教育を実施し、各部局等ごとに定めたコンプライアンス推進責任者による徹底した受講管理・指導を行わせるとともに、教育に併せてテストを行い理解度を判定する。また、テスト結果を分析し、コンプライアンス教育の質を高め、公的研究費等の適正使用の意識の向上を図る。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) e-ラーニングによる不正使用防止教育のコンテンツ及び理解度チェックテストの設問について、令和2年度は前年度のテスト結果の分析等を踏まえた見直し等を行ったうえで実施し、令和3年度は他機関の最新の不正使用事案を追加する等の見直しを行ったうえで実施した。 また、令和3年2月に<u>研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインを改正し、これを踏まえた学内規則を令和3年11月に改正し学内に周知するとともに、改正後の規則に基づいてコンプライアンス教育及び啓発活動の実施計画を令和4年1月に策定し、同日より適用することを学内に周知した。</u></p>
<p>【81】 個人情報等の管理状況を再確認し、管理を徹底するとともに、構成員の個人情報保護意識を向上させ、情報漏えい防止対策を更に強化する。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況) 職員の個人情報に係る自己点検及び部局の保護管理者による点検を実施した。この点検結果を踏まえて管理体制の見直し等の改善を行い、個人情報の管理を徹底させた。 <u>個人情報保護教育 (e-ラーニング) 研修については、内容の見直しを行い、インシデント事例等を含めたものに改善して実施したところ、受講率95%を達成し、高水準を維持することができた。また、この研修に加え新規採用者向け、特定個人情報担当職員及び管理者向けの e-ラーニングを実施した。</u> 以上により、全職員の個人情報保護意識を向上させ、個人情報漏えい防止対策を強化した。</p>

<p>【82】</p> <p>外部からの不正アクセスを防止するため、全学的な情報セキュリティ対策の推進体制を再整備するとともに、日々変化する脅威やリスクに対応した講習と確認テストを毎年1回以上実施し、構成員のセキュリティ意識を向上させ、大学の情報セキュリティ対策を更に強化する。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>インシデント発生時の報告体制の見直しを行い、迅速な情報収集(状況確認、ログ情報の収集等による証拠の確保)や応急対応(被害の拡大防止等)が行えるよう、令和3年度に情報の伝達規程を制定し、情報インシデントの場合は総務課だけでなく情報推進課へも連絡する体制とした。</p> <p>令和元年10月に制定したサイバーセキュリティ対策等基本計画に基づき、セキュリティ対策を実施した。令和3年度は、多要素認証の必須化による不正アクセスの防止対策や外部機関の通信監視の継続運用、新たに Microsoft Exchange Online Protection による不正アクセスの監視を行い新たな脅威に対応した。</p> <p>また、<u>情報セキュリティに関する e-ラーニングを含む講習及び確認テストを継続的に行うとともに、未受講者に対しては無線 LAN の利用制限を実施し、受講率の向上を図った。</u> 新入生には、情報リテラシー教育の一環として情報セキュリティに関するハンドブックを配布し、情報セキュリティの意識向上を図った。e-ラーニングを含む講習に島根大学のセキュリティ対策やサイバー攻撃事例を盛り込み、構成員へのセキュリティ意識や対応策について認識させるとともに、デモ機等による最新のセキュリティ対策についても検証を行った。</p>
---	-----	--

(4) その他業務運営に関する特記事項等**1. 特記事項****(1) 中期計画を上回って実施した計画****○危機管理体制の充実に向け複数の災害に応じた対応を策定【77】**

学生及び役職員等の安全確保を図るとともに本学の社会的な責任を果たしていくため、大規模地震や感染症、原子力災害等への対応を強化した。

令和3年度には、令和元年度に策定した大規模地震による被災を想定した業務継続計画（BCP）について、災害対策本部に関する事項を抜粋し、重要事項を「BCP簡易版」としてまとめた。また、令和2年度はコロナ禍で策定し運用している「新型コロナウイルス感染症に係る島根大学行動指針」を参考に他の感染症も広く想定した業務継続計画（感染症BCP）を定めた。（参考：p. 37 新型コロナウイルス感染症に関する記載について）

○自治体と連携した災害時の対応体制を強化【77】

原発30キロ圏内に松江キャンパスが位置する本学固有の課題に対応して、令和元年度は「原子力災害対応マニュアル」を策定し、緊急事態レベルごとの対応が即座に取れるようフロー図にした。令和2及び3年度は、島根県の原子力災害時の訓練に参加し、附属学校・園の児童生徒の安全確保等の連絡体制を確認した。

地震等の自然災害時の対応については、松江市と指定避難所運営等に係る連携体制を確認したほか、島根大学を避難所とする場合は特に初動における連携の必要性について確認した。

令和3年度には塩冶地区においても避難所運営訓練を行い、情報伝達の流れを確認し、自治体との連携体制を強化した。

2. 共通の観点に係る取組状況…法務厳守及び研究の健全化**(1) 法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規定等の整備・運用状況****○危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況【78】**

内部統制システム運用規則に基づき、本学を取り巻くリスク環境、リスク管理委員会が審議したリスク評価の結果、他大学で発生したリスク事象及び本学におけるインシデントを考慮し、重要性が高い事項を年間8テーマ選定した。ハラスメント防止体制や、研究不正防止体制等、選定したテーマごとに、役員によるモニタリングを実施した。役員モニタリングは、当該業務を所掌する理事が中心となって検証を行い、役員会で協議した上でそのテーマに関して必要な改善を図った。

また、前年度のモニタリングテーマの検証・総括も行い、例えばハラスメント防

止については、ガイドラインの整理が課題となっていたのに対して、ハラスメントの具体例やハラスメントの回避策及び「大学におけるハラスメントに関する裁判で指摘されている事項」（文部科学省）等の整理を踏まえ、令和3年10月に「ハラスメント防止マニュアル」の制定につなげたほか、「アンガーマネジメント研修」の充実化等、構成員の意識向上に引き続き取り組んでいくこととした。

これに加え、内部統制システムに関する役職員等への研修を実施した。

前年度の検証に基づくコンプライアンス・プログラム（規則等の整備及び教育・研修を実施するための全学的な年度計画）の策定とともに、コンプライアンス事案への対応のために定めている情報の伝達規程の定着を図るための周知徹底及び通報制度の研修を引き続き実施することにより、コンプライアンス体制の教職員への更なる定着化と改善を図った。

**(2) 災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況
特記事項【77】、【78】に記載した通りである。（再掲）****(3) 研究者及び学生に対する研究倫理教育の実施状況等****○学部生向けに公的研究費等の不正防止のパンフレットを配布**

公的研究費等の不正防止教育として、令和2年度に、学部学生向けのパンフレットを作成し、新入生についてはオリエンテーション資料に含めて全員配布した。在学生については成績通知の機会を利用して配布した。留学生用に英語版のe-ラーニングを作成し、令和3年度から学部学生についてはe-ラーニングの受講を義務化した。

○研究倫理講演会の開催

研究倫理講演会（セミナー）を「日本の研究不正の状況は海外からどのように見られているのか？」をテーマに令和2年度は1月に開催し、教職員68名が参加した。また、令和3年度は、「研究倫理をめぐる温度差-「自分事」として捉えるために-」をテーマに、12月に開催し、教職員68名が参加した。また両年度とも、後日、教職員向けに配信を行った。

法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について（情報セキュリティインシデントの未然防止に向けた取り組み）**○研究データの保存等に関するガイドラインと運用の手引きを作成**

研究不正行為の防止対策の一環として、島根大学における研究データの保存等に関するガイドライン及びガイドライン運用の手引きを作成し、研究推進室 web サイトに掲載する等により周知を図った。また、令和3年度にフォローアップ調査を実施して意識の醸成を図った。

○大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について

本学「サイバーセキュリティ対策等基本計画2個別方針」に基づき、以下のとおり実施した。※以下、【 】内は上記方針の項目番号を示す。

① 大学等が共通して対応すること

(1) 実効性のあるインシデント対応体制の整備

- ・令和元年度までのインシデント対応体制を維持し、発生したインシデントへの対応・対処を行った。【①(1)1】
- ・情報セキュリティインシデント対応手順書の周知を行った。(令和2年度)【①(1)2】
- ・インシデントと疑われる事案としては、令和2年度58件、令和3年度68件学内外から報告されており、調査の結果、令和2年度は4件、令和3年度は1件について文部科学省へ報告した。セキュリティ脅威情報については、学内向け掲示板やメール、ホームページで、重要なセキュリティ脅威として令和2年度8回、令和3年度12回の注意喚起や周知を行った。【①(1)3】
- ・業務システムについて一覧表を作成し、システム導入に合わせて見直しを行った。【①(1)4】
- ・脆弱性診断については、令和2年度は4件、令和3年度は5件のシステムについて実施し、不備な点が発見された際にはシステム管理者へ報告し改善することとした。【①(1)5】
- ・CISO や CSIRT メンバーが、学外で開催されたサイバーセキュリティ研修、CSIRT 研修等へ参加した。(令和2年度5件、令和3年度6件)【①(1)6】

(2) サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施

- ・情報システム管理者を対象に「システム管理者研修」を実施した。(令和2年度33名、令和3年度25名参加)
- ・役職員・部局長向けとして、本学のセキュリティ対策やインシデントの状況、問題が発生した際の連絡体制などを紹介する「情報セキュリティ管理者研修」を実施した。(令和2年度28名、令和3年度11名参加)【①(2)1】
- ・全構成員に対しては「情報セキュリティ講習Ⅰ、Ⅱ」として、毎年4月から受講を開始した。【①(2)1】
- ・修了率については、法定会議にて受講状況を報告し、その都度受講について周知するよう依頼した。また、部局ごとに最新の受講状況が把握できるようにし

た。【①(2)1】

- ・留学生の対応として、情報セキュリティ講習の英語版を公開し実施した。【①(2)1】
- ・情報セキュリティ講習未受講者への対応として、学内無線 LAN の利用制限について検討し、令和3年8月に学内無線 LAN の利用制限を実施した。
- ・標的型攻撃メール訓練を学内で準備し、令和2年度は Emotet を模したもので教職員約3,000名、令和3年度はフィッシングメールを模したもので全構成員約9,200名に対し訓練用メールを送信して実施した。【①(2)2】
- ・実施した講習や訓練の状況は、情報セキュリティ委員会へ報告し、改善点を踏まえて見直しを行い、次回以降の計画に盛り込むようにした。【①(2)3】
- ・新入学生には、情報セキュリティハンドブックと CSIRT のチラシを配布した。また、新採用職員に対して4月に開催した「新任教員・新採用職員研修」内で、「IT リテラシー研修」を実施した。(令和2年度32名、令和3年度39名参加)【①(2)4】

(3) 情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施

- ・毎年 e-ラーニングで行っている情報セキュリティ講習Ⅱにおいて、自己点検ができるようコンテンツを作成し、実施した。点検結果に基づき対応が必要な事項については次年度実施する研修に盛り込み、更なる注意喚起を行うこととした。自己点検項目については、情報セキュリティ委員会での意見を考慮し、翌年度の項目の見直しを行うこととした。【①(3)1】
- ・岡山大学との相互監査については、新型コロナウイルスの影響から書面による監査を実施した。【①(3)2】

(4) 他機関との連携・実施

- ・JSOC マネージド・セキュリティサービスおよび国立情報学研究所セキュリティ運用連携サービスは、令和2年度以降も引き続き利用し、インシデントの早期発見に努めた。(通報件数は JSOC から令和2年度10件、令和3年度2件、NII から令和2年度35件、令和3年度49件)【①(4)1】
- ・中国地域サイバーセキュリティ連絡会へ加入した。(令和2年度)【①(4)1】

(5) 必要な技術的対策の実施

- ・グローバル IP アドレスの棚卸を実施した。(棚卸対象件数は、令和2年度185件、令和3年度178件)
- ・一部では廃止を検討している機器もあったため、廃止に向けた手続きを行った。(令和2年度23件、令和3年度28件)【①(5)1】
- ・本学で一元管理するパソコンについては、定期的にアップデートを実施した。

サポートが終了する OS については、研修内容にも記載し、更新やバージョンアップを行うよう注意喚起を行った。【①（５）２】

- ・Microsoft 365 のメールサービスにおいては、定期的に不審なサインイン等がないか目視による確認を行い、海外からのアクセスがあった場合は、実際に本人がサインインしたかどうかの確認を行った。併せて、ユーザアカウントの棚卸しは人事異動等がある都度行った。多要素認証を必須化することについて、教員及び学生に周知し、実施した。【①（５）３】
- ・CSIRT にて不審なサインインを発見した場合は、過去のアクセスログ等も確認し、状況の把握に努めた。【①（５）４】
- ・サーバのアカウント設定やログ確認は定期的に行い、Windows Update は定期時に適用した。
- ・ファイアウォールでの監視は外部業者のサービスにて 24 時間監視されており、ウイルス対策についても常に最新版が適用されるよう対応した。【①（５）５】

（６）必要なその他の対策の実施

- ・情報格付及び取扱制限規程を整備し、令和 3 年度から運用を開始した。【①（６）１】
- ・個人所有デバイスの学内への持ち込みに関する手順を制定し、周知した。（令和 3 年度）【①（６）４、５】
- ・財務会計システム、e-ラーニングシステム、学習管理システム（令和 2 年度）、旅費業務システム、電子決裁・文書管理システム、病院情報管理システム、AI による患者ナビゲーションシステム（令和 3 年度）の調達において、セキュリティ及びバックアップ対策を仕様に盛り込むよう、情報セキュリティ委員会にて確認を行い、検査調書を作成して確認を行った。【①（６）６】
- ・サーバ室については、外部からの侵入を防ぐための措置を行った。（令和 2 年度）また、文書や備品の管理については学内の規則に基づいて管理を行った。【①（６）７】

② 国立大学法人等が対応すること

（１）司令塔機能の強化

- ・専門人材の採用について検討し、関係規程の整備等を行った。（令和 2 年度）【②（１）１】

（２）戦略マネジメント層及び実務者層の確保・育成

- ・情報セキュリティ講習や、システム管理者研修、個人情報及び情報セキュリティ研修を e-ラーニングにて実施した。

- ・インシデント対応訓練と情報セキュリティ管理者研修を実施した。【②（２）１】
- ・情報セキュリティ監査担当者（脆弱性診断）研修へ参加させた。【②（２）２】
- ・学外で開催される研修について関係者へ周知し、希望者は可能な限り参加できるようにした。【②（２）３】

（３）事業継続計画におけるサイバーセキュリティ対策等に係る記載の追加等

- ・事業継続計画（BCP）において、サイバーセキュリティ対策に係る記載については、令和 4 年度においても引き続き検討を行うこととした。【②（３）１】
- ・附属病院の診療システムについては、島根大学医学部附属病院事業継続計画（BCP）を定めている。【②（３）２】

法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について（研究費の不適切な経理や研究活動における不正行為の防止）

○研究費の不正使用を防止するための体制及び規程等の整備・運用状況【80】

令和 3 年 2 月に改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を学内に周知するとともに学内規則の改正を令和 3 年 11 月 15 日付けで行い、体制及び規程等の整備を図った。

さらに、改正後の規則に基づき、コンプライアンス教育及び啓発活動の実施計画を令和 4 年 1 月 25 日付で策定し、実施計画に沿って、四半期に 1 回の頻度で啓発活動を実施するなど、コンプライアンス意識の醸成に努めている。

また、コンプライアンス教育の受講について、不正使用防止統括管理責任者から部局長である不正使用防止推進責任者に対し、自部局の未受講者への受講指導を要請したほか、実施期間中の毎月、教育研究評議会で受講率の報告を行うなど、研究費の不正使用が発生しないための様々な取組みを実施した。

○剽窃チェックのためのオンラインツールの導入

チェック対象が幅広く、世界中の研究機関で利用されている信頼性の高い世界標準の剽窃検知ツール「iThenticate」を令和 2 年度にテスト導入した。令和 3 年度には本格的な運用を開始し、大学院生の博士論文に関して、オンラインツールによるチェックを必須とした。

施設マネジメントに関する取組について

① 施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

競争的スペース*は、第 2 期中期目標期間末（約 4,700 m²）の 2 倍（約 9,400 m²）確保することを目標とし、平成 28 年度に「学内施設の再配分のための基本方針」を決定した。方針においては、各学部・大学院における施設配分率（配分面積／

基準面積)の上限を75%と定め、これを超えて配分を受けていたスペースは全学共用スペースとして大学本部が管理し、新たな機能強化等のために活用することとした

これにより、令和3年度までの競争的スペースは、約9,800 m²(目標の約104%)となっており、第2期中期目標期間末から約5,100 m²増加している。

また、令和2～3年度は、全学共用スペースに係る要望・需要・稼働率の調査結果等を踏まえ、全学共用スペースの利用計画(競争的スペースを含む)を見直し、公募型の研究スペースやオープン・イノベーションスペース等に再配分した。

さらに、予防保全による効果的・効率的な維持管理を中長期的な視点から着実に行い、施設の長寿命化を図るため、下記「②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項」に沿って、主要な建物及びライフライン等の老朽改善を計画的に行うとともに、「第5次国立大学法人等施設整備5か年計画」等を踏まえ、令和4年度以降のインフラ長寿命化計画として改訂した。

なお、同計画の執行に必要な財源については、施設整備費補助金のほか、大学の自助努力として、全学共用スペースのスペースチャージ料、各部局の中長期修繕計画に係る拠出額及び学長裁量経費等により、本部一元管理の安定的な財源として確保した。

(*競争的スペース:教育研究の変化に応じた施設の有効利用の観点から、学部・研究科等に属しない全学で共有するスペースを確保し、それを学内利用希望者による申請内容を踏まえて、大学として戦略的に利用させるスペースのこと)

② キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

キャンパスマスタープランに基づく整備を行うにあたって、大学の事業評価システム*に基づき、安全や機能強化の観点から最優先とする事業を選定して、老朽化したライフライン等を再生するための「(川津・塩冶・大輪)給排水設備等改修」「(川津)防災設備改修」「(塩冶)構内交換設備改修」、大学の機能強化を図るための「(川津)次世代たたら協創センター新営(3か年計画の3年目)」「(川津)総合研究棟改修(理工学系)」「(塩冶)動物実験施設改修(2か年計画の1年目)」「(塩冶)講義棟改修」「(塩冶)附属病院多用途型トリアージスペース新営」「(医病)放射線治療棟新営(2か年計画の1年目)」「(大輪)教育実習棟改修(教育学系)」、省エネ・脱炭素化を推進するための「(川津・塩冶)構内照明設備改修(LED化)」及び安全・快適な学内環境を構築するための「(川津)バリアフリー環境整備」「(川津)学内トイレ機能改善」等の施設整備を実施した。

また、文部科学省の第5次国立大学法人等施設整備5か年計画等を踏まえ、本学キャンパスにおける課題等の抽出や関係部局との意見交換等を行った上で、イノベーション・commons(共創拠点)の確保及びカーボンニュートラルの実現に向けた取組並びに第4期中期目標期間以降の施設整備計画等に係る検討を行い、令和4年

度以降のキャンパスマスタープランとして見直した。

(*事業評価システム:キャンパスマスタープラン等を基に、本学が設定した「大学の機能強化等への対応」「教育研究等への効果」「サステイナブル・キャンパスの形成等」「安全・安心の確保」及び「施設マネジメント等に関する取組」の5つの評価項目に基づく事業評価を行い、各事業の優先順位等を決定するもの)

③ 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

平成30年度地方大学・地域産業創生交付金の交付対象事業として、本学が参画する「先端金属素材グローバル拠点の創出」が採択されたことに伴い、国及び島根県からの補助及び本学の自己負担等により、令和2年度に「次世代たたら協創センター研究棟」を完成させた。

④ 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進、ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の実現に向けた取組の推進に関する事項

省エネ・環境保全対策に係る取組として、環境教育・環境研究・エネルギー・3R等の項目別に環境目的・環境目標を定め、部局ごとの様々な自立的EMS活動を実施し、PDCAサイクルによる環境改善を図っている。

その一環として、カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現に向けた「節電対策基本方針」を策定し、具体的な節電目標・取組内容及び各建物・エリア等の計測データに基づく電力消費量削減率(前年度比)を全学的に周知したことにより、各部局の省エネに対する意識改革につなげた。

附属病院が立地するキャンパスでは、新適用規格[ISO 14001:2015]を基本とした「キャンパスグリーンデー」「生活環境と健康をテーマとした市民公開講座」及び「節電パトロール」の実施等、主に環境改善を目的とした活動を実施した。

また、令和2年度に、化学物質管理に関して各部局や薬品ごとに個別に定めていた管理方法を統一し、「化学物質管理規程」及び「化学物質管理・取扱いマニュアル」として策定、周知した。さらに、実験・実習等により発生する廃液及び廃棄物については、実験系廃棄物類管理手引きに基づき、環境負荷の低減、水質保全及び廃棄物発生抑制など、環境と調和した持続可能な社会の形成を目指し、本学の「SDGs行動指針」を踏まえた環境保全への取組を実施したことにより、令和2年度は前年度と比べ、実験系廃液が約6%減少、実験系廃棄物が約16%減少、不要薬品が約33%減少した。

さらに、省エネ・環境保全対策に係る施設整備として、「(川津)総合研究棟改修(理工学系)」「(塩冶)動物実験施設改修(2か年計画の1年目)」「(塩冶)講義棟改修」「(大輪)教育実習棟改修(教育学系)」及び「(川津・塩冶・大輪)構内照明設備改修(LED化)」等において、消費電力の少ないLED照明設備や高効率空調設備を採用し、令和2及び令和3年度の総量で約146,000kWhの電力を削減

するなど、省エネ・脱炭素化の推進に取り組んだ。

また、前述のキャンパスマスタープランの改訂に伴い、今後の施設整備に係る ZEB 等の方針（自然エネルギー利用、設備システムの効率化など）を示し、更なる省エネ、環境配慮及び CO2 排出量削減に取り組むこととした。

新型コロナウイルス感染症に関する記載について

○「新型コロナウイルス感染症に係る島根大学行動指針」をもとに「感染症 BCP」を策定【77】

新型コロナウイルス感染症における全学的な対応として、令和2年6月、「新型コロナウイルス感染症に係る島根大学行動指針」を定めた。この行動指針は、新型コロナウイルス感染症の全国及び島根県内の感染状況等に対応して0～5のフェーズを組み、各フェーズにおける行動指針を研究活動や授業方法等9区分に分けて示したものである。コロナ禍においては、この行動指針に基づいて随時フェーズを見直し、学生や教職員で共有しながら運用している。

また、この対応をもとに、新型コロナウイルス感染症以外の感染症が国内外において発生した場合も広く想定し、感染対策を図りながら重要業務の継続を図る計画「感染症 BCP」を令和3年3月に策定した。

（参考：p.33 特記事項（1））

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上
 (4) その他の目標
 ③ 附属病院に関する目標

中期目標	国際的視点を持ち、地域社会の変化にフレキシブルに対応できる医療人を養成して地域医療水準の向上に貢献する。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【44】</p> <p>総合診療に重点を置いた地域医療実習、臨床研修、海外での地域医療研修などを推進し、高齢化先進県である島根県において地域包括ケアでリーダーとなる総合診療医等の医療人を養成する。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>地域で活躍できるリサーチマインドと国際的な視点を持った医療人を養成するため、コロナ禍においても感染状況に応じつつ、医学科生に対する夏季・春季地域医療実習を延べ69名に実施するとともに、学内外の医療関係者や医学生等を対象としたWebinar方式による地域医療セミナーに延べ490名、オンライン海外研修に医学科生18名、看護学科生2名が参加し学びを深めた。</p> <p>地域医療・地域包括ケア指導者育成コース（博士課程）1名、総合医科学コース（修士課程）1名の修了者を輩出するとともに、自治体等との連携を強化し、大学院の修了者、並びに総合診療医等が地域医療や地域包括ケアにおけるリーダーとして活躍が可能となる具体的なシステム設計等に取り組んだ。また、令和2年度に「総合診療医センター」を新設し、専任教員を配置するなど総合診療医育成体制の強化を図り、厚生労働省の総合的な診療能力を持つ医師養成推進事業「診療・教育・研究の3機能を有する総合診療医センターによる総合診療医の養成に関する戦略的プロジェクト」を始動させたほか、島根の地域医療の実際について受験前に知っていただけるよう、外来診療や往診風景のライブ中継も盛り込んだ初の試みである「オンライン高校生地域医療体験学習2021」を県内11医療機関において実施するなど、地域包括ケアでリーダーとなる総合診療医等の養成に取り組んだ。</p> <p>Cadaver Surgical Training(CST)を活用した手術手技トレーニングの実施、7名の特定行為研修修了看護師の養成、県内医療機関の医師・看護師等を対象としたECMO研修会の開催、膠原病内科及び腎臓内科の教授ポスト新設による地域医療に携わる人材の教育体制の充実化等、地域で活躍できる医療人の養成に取り組んだ。</p> <p>なお、総合医療学講座教授が、県内の自治体病院が設立した地域医療連携推進法人の理事として参画する予定としていたが、当該教授は大田総合医育成センターでの総合医育成に重点を置き、新設した総合診療医センターと連携しつつ地域との連携をより強化して総合医の育成を図る方針に変更し、取り組んでいる。</p>
<p>【45】</p> <p>一般社団法人「しまね地域医療支援センター」と連携して、新専門医制度に則った後期研修プログラムを活用してリサーチマインドを有し、高齢社会に対応</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>リサーチマインドの醸成につながる、臨床研究の視点を取り入れた大学病院ならではの専門研修プログラムの提供や定期的なカンファレンスの開催、プログラム連携施設の拡充などによる専門研修プログラムの内容充実化、専門医取得支援、及び研修医を対象とする「しまね専門研修プログラム説明会」の開催などの各種広報活動等に継続して取り組んだことにより、令和3年度の専攻医登録者数は過去最多となる46名を達成した。また、一般社団法人「しまね地域医療支援センター」が実施する「しまね専門研修プログラムPR動画作成助成事業」に申請し、PR動画の作成を開始するなど専攻医獲得に向けた広報活動を強化すると</p>

<p>できる専門医を養成するとともに、医師不足地域にも配慮した適正な医師配置を行うシステムを構築し、運用する。</p>	<p>ともに、各プログラムの専門研修管理委員会において審議を重ねるなど、令和5年度から運用する次期プログラムの策定に向け準備を開始した。</p> <p>全ての臨床医学系講座の教授と島根県等自治体の職員を構成員とする医師派遣検討委員会にて、<u>島根県勤務医師実態調査のデータをもとに県内勤務医の年齢別、圏域別、地域義務別分布状況を解析し構築した「医師偏在や診療科偏在を是正する指標」を参考に医師派遣を検討するなど、データに基づく地域の現状に即した透明性の高い医師派遣を継続した。</u>また、非常勤医師の派遣（兼業）要請では、医師派遣要請書の様式変更を行い、兼業先を含めた総労働時間をより正確に把握し決定するなど、働き方改革の観点にも配慮した医師派遣を決定した。これらにより、令和3年度は常勤76名（前年度比18.3%減、前々年度比4.1%増）、非常勤523名（前年度比3.1%減、前々年度比2.8%減）の派遣を実施するとともに、令和4年度当初の医師派遣として、常勤51名、非常勤492名の派遣を決定した。</p>
---	---

中期 目標	先進的医療、高度医療及び臨床研究の推進、働きやすい職場環境と強固な経営基盤を確立し、島根県の中核病院として県民に更に信頼される病院運営を行う。
----------	---

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【46】 病院再開発事業により大幅に向上した病院機能をフルに活用し、ハイブリッド手術室用機器等を計画的に導入して高度で先進的な医療を展開する。また、救命救急センター機能の拡充、高度外傷センターを平成28年度に設置して島根県全域を対象とした外傷救急機能を付加して、島根県の救急・災害医療に主要な役割を担う。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>TAVI（Transcatheter Aortic Valve Implantation：経カテーテル的大動脈弁留置術）実施チームが、ハイブリッド手術室を活用し、令和2年度26例、令和3年度37例のTAVIを実施するとともに、これまで実施した全120症例、全て手技成功させるなど、安全な手術実施体制も確立した。</p> <p>令和2年度に<u>高度脳卒中センター</u>を新設し、専任教授並びに講師を配置するとともに、令和3年度はSCU（Stroke Care Unit：脳卒中ケアユニット）を新設するなど、<u>脳卒中患者の24時間受入体制を更に強化したほか</u>、令和3年度からの総合周産期母子医療センターの指定に向け、令和2年度にMFICU（Maternal Fetal Intensive Care Unit：母体・胎児集中治療室）3床、NICU（Neonatal Intensive Care Unit：新生児集中治療室）を6床増床するなど周産期患者の受入体制の強化を図った。</p> <p>難病に関する新たな遺伝子検査の開始や病態解明と治療法の開発、県内3地区における難病相談の実施、全国の医療機関から検査受託している新生児マススクリーニング検査の対象疾患拡大など、難病診療拠点病院として包括的な難病医療を展開するとともに、アレルギー疾患拠点病院として、アレルギー疾患に精通した人材育成、一般市民を対象とするセミナーの開催、本学で開発したアレルギーを含まない食用小麦「しまね夢こむぎ®」の商品化に向けたクラウドファンディングへの挑戦など、島根県のアレルギー疾患対策の向上に取り組んだ。</p> <p>胸部外科領域におけるロボット支援手術、慢性的な難聴に対し補聴器や一般的手術による治療以上の効果が期待できる人工聴覚器を用いた手術治療、創部をより目立たなくしたいという患者や患者家族からの要望も叶える右側開胸アプローチによる心房中隔欠損閉鎖手術、及び局所進行性肺がんの根治を目指した集学的治療を開始するとともに、<u>原因不明の難病である高安動脈炎に下行大動脈血栓塞栓を併発した1歳児に対する心臓外科手術を国内初として実施し成功させる</u>など救急、循環器、周産期領域における地域医療の充実化と高度医療の展開に取り組み、<u>令和3年度に手術室内にて実施した手術手技件数は過去最多となる12,127件（前年度比7.8%増、前々年度比7.4%増）を達成した。</u></p> <p>車内にて救命手術対応やECMO導入等を可能とする従来以上の機能強化を図った高機能ドクターカーを導入するとともに、全ホスピタル・パラメディック（救急救命士）について常勤化、並びに令和3年10月の救急救命士法の改正に伴い一般職から医療職への転換を行うなどドクターカー事業の体制強化を図ったこと等により、24時間運用の開始と県内3市への運行エリア拡大が実現でき、令和3年度は、430件（前年度比75.5%増、前々年度比91.1%増）の要請に対応するなど県全域を対象とした外傷救急を担った。受け入れた外傷患者は、1,789人（前年度比4.1%減、前々年度比20.7%減）であったが、<u>重症外傷患者の実救命率は、令和2年度96.2%、令和3年度95.7%であり、TRISS（Trauma and Injury Severity Score）法（生理学的重症度と解剖学的重症度及び年齢因子を加えて予測生存率を算出する方法）によるPs（Probability of survival：予測生存率）令和2年度89.6%、令和3年度88.9%をいずれも大きく上回る救命率を達成した。</u>また、救命救急センター充実段階評価について、救命救急センターにおける臨床研修医の受入延べ単位数の増加に向け、研修プログラムの見直しなど研修体制の充実化を図ったこと等により、S評価を維持した。</p>

		<p>島根県の感染症対策室に設置された島根県広域入院調整本部への医師派遣を実施するとともに、<u>新型コロナウイルス(COVID-19)感染症を災害と捉え、災害医療・危機管理センター(DiMCOC)にて感染症患者の発生報告を24時間体制で受け、派遣・業務調整、医学的提言を踏まえた入院調整助言等を行うなど、COVID-19感染症に対する県内医療提供体制、並びにコロナ禍における県内医療機関の診療提供体制の確立に寄与した。</u>また、熊本豪雨災害時におけるDMAT隊の派遣など全国的な災害支援を実施するとともに、厚生労働省による2021年の東京オリンピック・パラリンピックを見据えた救急医療体制整備の一環として日本外科学会が受託している「外傷外科医養成研修事業」において、テロ対応の救急医等の養成に関し指導的立場で参画したほか、本事業におけるASSET(Advanced Surgical Training Skills for Exposure in Trauma)コースを本院が受託し実施するなど、<u>全国の医師、看護師を指導する中心的施設として立ち位置を確立した。</u></p>
<p>【47】 臨床研究体制を整備して治験件数を第2期中期目標期間実績に比べ20%増加させる。また、希少疾患に対する診療支援を行うとともに、当院独自の再生医療の実施等、研究者主導臨床研究を活性化する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>臨床研究・統計セミナー等の開催、研究計画書の作成支援、ランダム化割付、モニタリングなど研究者の支援を継続するとともに、臨床研究の適正管理と効率化を図るため、倫理審査申請システム並びに治験文書管理システムを導入するなど、臨床研究の質の向上に取り組んだ。また、新たな治験案件紹介元の開拓や、治験依頼者によるSDV(Source Document Verification:診療録等の直接閲覧等)が、コロナ禍においても円滑に行えるようリモートアクセスにより実施可能としたこと等により、<u>新規治験件数は2年間で22件、第3期中期目標期間においては87件(第2期中期目標期間中の新規治験件数72件、20.8%増)となり、目標値20%増を達成した。</u></p> <p>令和3年度は、難治性移植片対宿主病(難治性GVHD)に対するMSC投与1例(前年度実績1件、前々年度実績1件)、膝関節軟骨損傷に対するコラーゲンゲル包埋培養自家軟骨細胞移植5例(前年度比25.0%増、前々年度比37.5%減)の再生医療を実施し、いずれも臨床成績良好である。また、遺伝子改変T細胞療法(CAR-T細胞療法)の施設認定を取得し、1例実施するとともに、<u>本学主幹の医師主導治験「低ホスファターゼ症小児患者を対象とした高純度間葉系幹細胞(REC-01)移植の安全性及び有効性を検討する臨床第I/IIa相試験(First In Human試験)」を開始し、2名の治験候補者登録を行った。</u></p>
<p>【48】 自治体、地域医療機関との連携を強化し、都道府県がん診療連携拠点病院として、島根県のがん診療のハブ機能を担い、就労支援を含めたがん相談体制、希少がんの診療において中心的な役割を果たす。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>令和2年度に、血液・腫瘍内科学講座の新設、血液及び腫瘍疾患に関する診療科等の再編、臨床遺伝診療部への認定遺伝カウンセラー®の専従配置、最新鋭の半導体PET-CTの導入を行うなど、都道府県がん診療連携拠点病院としてがん診療体制の強化と更なる高度化を図り、令和3年度は30例(前年度比11.1%増、前々年度比34.8%減)の希少がん診療を行うとともに、がんゲノム医療センターを中心に、<u>Precision Medicine(高精度医療、患者個人に合わせて遺伝子レベルで最適な治療を行う医療)の推進に取り組み、33件(前年度比13.8%増、前々年度230.0%増)の遺伝子パネル検査に基づくPrecision Medicineを実施した</u>ほか、小児・AYA世代がん患者の妊孕性温存療法の促進のため、<u>島根県、並びに地域がん診療連携拠点病院等5病院との連携による「島根県がん・生殖医療ネットワーク」を構築し、運用を開始した。</u>また、令和5年4月を稼働開始予定とした高機能放射線治療施設整備計画を令和2年度に策定し、稼働に向け計画を遂行した。</p> <p>エキスパートパネル、セミナー、研修会等の開催によるがん治療に携わる人材育成や、ハローワーク就職相談会等の開催によるがん患者の就労支援を継続するとともに、チャイルドライフスペシャリスト(Child Life Specialist:CLS)が中心となり、AYA世代交流会やCLIMB®(Children's Lives Include Moments of Bravery、がんの親をもつ子どもへのサポートグループ)の開催のほか小児病棟等の処置室環境改善に向けた取組も開始するなど、希少がん、小児がんを含む包括的ながん医療の推進に取り組んだ。</p>

<p>【49】 全国で最初に「ISO14001」と「働きやすい病院評価」の認証を受けている大学病院として、環境に配慮し、かつ、男女共同参画を推進してイブニングシッター制度の導入等による就業形態の改善を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>一般財団法人日本品質保証機構(JQA)による「ISO14001 2015」の継続認証を取得するとともに、「ISO14001」に準拠したEMS活動の継続、構内環境整備計画に基づく職員駐車場整備、利便性向上を考慮した構内進入路の増設等、様々な環境側面に関する取組を実施し、<u>令和3年度の二酸化炭素排出量は11,998tCO₂(前年度比1.5%減、前々年度比7.6%減)を実現した。</u></p> <p>女性事務職員用ロッカールームの増設、感染症病室を有する病棟に勤務する看護職員への俸給調整増額、研修医に対する救急勤務医手当の新設と夜間救急診療業務手当の増額等、職員の要望も組み込んだ待遇改善や、<u>職員満足度のさらなる向上を目指すプロジェクトチームの立ち上げ</u>、医師の働き方改善に向けた勤務状況調査の実施、施設内保育所の待機児童解消のため近辺に立地する保育園との企業主導型保育園共同利用契約の締結、及び看護師更衣室の環境整備等、職員満足度調査等の結果にも基づく就労環境の改善に取り組んだ。また、職員からの面談要望に速やかに対応できるよう産業医2名体制を継続するなど、職員の健康管理の推進を含めた働きやすい職場環境の構築に取り組んだ。</p> <p>コロナ感染患者対応等の業務増大により、令和3年度の医師一人あたりの平均超過勤務は15.8時間(前年度比6.8%増、前々年度比7.6%減)看護師一人あたりの超過勤務は9.6時間(前年度比14.3%増、前々年度比17.2%減)となったが、複数主治医制の実施、看護師特定行為研修修了者9名の配置とドクターズクラーク(医師事務作業補助者)3名の増員等によるタスク・シフティングの推進、パートナーシップ・ナーシング・システム(PNS)の充実化のほか、一部事務職員へのフレックスタイム制の導入など、働き方改革と業務の効率化に取り組んだ。また、医療安全管理部専任教授の配置による管理体制の強化とPNSによる安全で効率的な看護の実践により、<u>医療安全に関するアクシデント件数の低減(令和3年度実績48件、前年度比11.1%減、前々年度比30.4%減)を達成した。</u></p>
---	----------	--

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

④ 附属学校に関する目標

中期
目標

地域課題や社会的ニーズに合わせ、附属学校の機能強化を図る。

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【50】 平成31年度に義務教育学校を設立することを目指し、学部改組による新しい教育課程に対応した附属学校組織へ先駆的に改変するとともに、教員研修機能を強化するために教職大学院を加えた運営体制の整備を行う。 【◆】</p>	<p>IV</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 第4期中期目標を見据えた「学び続ける教師」を育てる・支える拠点として、令和3年4月に附属義務教育学校前期課程敷地内に「山陰教員研修センター」（教職大学院附属サテライト教室を含む）を設置した。学部および附属学園に教職大学院を加えた運営委員会が運営母体となり、「子どもと共に学ぶ教員研修センター」という基本構想のもと、同センターの効果的な活用と、附属学園での教育活動の充実のため、施設利用・管理にかかわる体制の整備を完了した。令和3年度中には同センターを活用して、①前期課程・後期課程9年間を通して児童・生徒に探究学習に取り組みせる学校設定科目「未来創造科」の授業を教科別研修会として山陰地域の学校教員等に広く公開するとともに、②教育学部主催の現職教員を対象とし、外部講師および学部、教職大学院の教員等が講師を務める形で「若手教員の育成・支援を推進するミドルリーダー教員研修プログラム」（NITS・島根大学大学院教育学研究科コラボ研修）を3,845分（オンラインを含めて9日間）開催し、受講者（総数21人）への研修終了後のアンケートで講習の満足度（最高：5－1：最低）は平均値4.6であり、高い評価を得た。 なお、鳥取県の教育課題や現職教員研修に関するニーズを把握するため、附属義務教育学校前期課程への1名の人事交流を継続実施するとともに、令和3年10月には鳥取県教育委員会と学部との情報交換会、および令和4年1月には鳥取・島根両県教委と学部による山陰教師教育コンソーシアムを開催し、その内容を上記の研修に反映させた。他方、義務教育学校における働き方改革については、令和2年度に働き方改革検討チームを学部附属学校部と合同で設置し、変形労働制の見直しを行うほか、職務のスクラップ&スリム案を作成するなど勤務管理の徹底を図ることで、超過勤務時間の前年度比50%減を実現した。</p>

中期目標	21世紀を生き抜く力を備えた人材を育成する新たな教育・研究活動を推進し、地域の教育力向上に貢献するためにその成果を発信する。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【51】 アクティブ・ラーニング等の新たな教育課題に対応した実践的教育・研究活動を強化し、その成果を全国及び地域に発信する。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 令和2及び令和3年度は新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、各年度の当初に計画した教科等別の研修会（令和2年度18、令和3年度26）の約4割強を中止とせざるを得なかった。その時期の状況に応じて対面、オンライン、ハイブリッド等を活用して研修会を継続実施したところ、各年度400名程度の参加者があり（コロナ禍前の約2/3）、事後アンケートで「研修内容を現場で活用する」と回答した参加者は90%を超えた。また、令和3年度は当初、新たな教育課題である探求学習に主眼を置いた学校設定科目「未来創造科」の授業を松江市教育研究会主催の研究大会を通して地域に広く発信する予定であった。コロナ禍により研究大会は中止となったが、急遽、附属学校独自の研修会という位置づけに変更して授業公開を行ったところ、参加者からは極めて高い評価を受けた。なお、この授業公開に向けて実施した後期課程7年生の今年度の未来創造科の取組は「第21回ちゅうでん教育振興助成」にも採択されており、その成果報告書は「ちゅうでん教育振興財団」のHPで全国に発信されることになっている。これらの附属学園で開催している研修会の効果について、島根県教育委員会所属者を含む外部評価委員に対して令和3年度に学校評価アンケートを実施したところ、「地域の教師の資質向上に役立っている」とする回答が8割を超えた。</p>
<p>【52】 地域の教育課題である「通常学級における特別支援教育」について、これまでの実践研究を基盤とした附属学校のカリキュラム開発・実践を行うとともに、特別支援教育を推進するなど研究開発学校として先駆的な実践研究を行う。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況） 教職大学院と共催して行う予定であった短期研修プログラムに関しては、新型コロナウイルス感染症の影響で2年間実施を見送った。しかし、「通常学級における特別支援教育」は地域の課題であり、地域の保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校・専門学校からの要請に応じて校内外研修会等へ32回講師を派遣した。研修会への参加人数は、738人であった。また、令和3年度には江津市と吉賀町の校長会や教育委員会からの要請に応じ、市や町の小中学校全ての教職員（338人）を対象とする「通常学級における特別支援教育」の研修会を実施した。以上のように、学習生活支援研究センターの実践研究をもとに、特別支援教育の観点を活かした教師の子ども理解や授業力向上のための情報発信を行い地域の教育力向上に貢献することができた。 平成30年度に研究開発した学びの多様性に応じる授業法に関わる島根大学附属学校様式の学習指導案「Shimafuシート」を、義務教育学校の社会科・理科・数学科において適用した。「Shimafuシート」の活用方法については、令和2年度に「島根大学教職大学院紀要」に掲載しHP上で情報発信を行った。また、令和3年度には、「授業づくり研修会」を開催して、これまでの実践研究の成果を情報発信した。参加者24人全員から「研修会に満足している」、「職場に戻って実践したい」との評価が得られた。令和3年度には、「通常学級で自ら学ぶ漢字学習（小学校）」の実践研究の成果を「自分づくり研修会」を開催して、「学びに向うための体づくり（幼稚園・小学校）」の実践研究の成果を「体づくり研修会」を開催して、地域に情報発信した。参加者47人全員から「研修会に満足している」、「職場に戻って実践したい」との評価が得られた。 島根県、鳥取県内の小学校・中学校・高等学校において、事例検討会（児童生徒の特性理解）や児童生徒向け講演会（特性の自己理解学習）等、特別支援教育の知見を活かした学校コンサルテーションを47回実施した。検討会及び講演会の参加人数は、3687人であった。特に高等学校においては、島根県教育委員会が指定する地域の拠点校を中心に学校コンサルテーションを行った。令和2及び令和3年度には、島根県西部の浜田圏域・益田圏域の高等学校の特別支援教育コーディネータ研修会を行うと</p>

	<p>もに、鳥取県立日野高校においても生徒向け講演会や、校内事例検討会等の学校コンサルテーションを実施し、高等学校での特別支援教育の推進に貢献した。高等学校における実践研究の成果は、令和2年度に学習生活支援研究センターの「研究実践集録」に掲載し、コンサルテーションを行った学校等に配布することで情報発信を行った。</p>
--	--

中期目標	これからの教員養成に資する学部の新たな教員養成機能、及び教職大学院での現職教員教育の一翼を担い高度な教育実践力を有する教師及び山陰両県におけるスクールリーダーを育成する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【53】</p> <p>アクティブ・ラーニング等の新たな指導法のための教育実習プログラムを開発・実践する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>近年のDXの潮流や、コロナ感染症のパンデミックにおける学びのあり方を踏まえると、教員には授業や学校教育活動における高いICT活用能力が求められる。そこで、そのような力の育成を志向し、以下の教育実習プログラムの開発及び実践を行った。</p> <p>新たにICT活用ワーキンググループを発足し、ICT活用指導力の系統的な育成への具体的な手立てとして、<u>ICT活用ハンドブック（デジタルリーフレット）を作成した。</u>ハンドブックの編集に際しては、前期課程、後期課程に共通する「一斉学習」「個別学習」「協働学習」といったさまざまな指導場面において児童生徒のアクティブ・ラーニングを支援するためのICT活用の具体例を記載するようにした。そして、このハンドブックの内容を、学部や大学院および附属学校園に周知し、学生が教育実習においてICT活用を検討するうえで一貫して参照させた。その結果、学部学生向けの教育実習の事前指導科目である学校教育実践研究Ⅱにおいて、多くの学生が<u>ICT活用を取り入れた学習指導案を作成した。</u></p> <p>今期における計画の達成する指標・成果として、「教師もしくは児童・生徒がICT活用を組み込んだ実習を行った学生が50%以上みられたか（教科等の制約を踏まえての数値）。」を挙げた。そこで、教育実習において学生がICTをどの程度活用したかについて調査を行った。そこからは、前期課程において活用した学生は40名（51名中）、後期課程において活用した学生は84名（85名中）、<u>全体としては124名（136名中）となり、91.2%の学生が実習においてICTを活用した結果が確認された。</u>この結果は、指標にもあげた<u>数値目標を大きく上回るものとなっている。</u></p>
<p>【54】</p> <p>教職大学院と協働して、附属学校の機能を効果的に活用した現職教員教育のための「教育実習プログラム」を教育委員会と連携し開発・実践する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>令和2及び3年度、附属義務教育学校の教員、現職教員院生、学部新卒院生の三者による協働的な学びの場として、<u>附属義務教育学校を活用した実習プログラム「共通実習」を実施し、前期課程（小学校）、後期課程（中学校）で各4教科の授業参観、授業協議を行った。</u>令和3年度は、<u>附属義務教育学校での実習の学びを深めるため、授業科目「教科指導力向上のための授業研究」において、附属義務教育学校との協働により、院生が構想した3教科の提案授業（授業協議会の運営も含む）を実施した。</u><u>参加したすべての学生が、授業改善や教師の成長に資する学びにつながったと評価した。</u>この実践の成果を令和3年12月12日開催の日本教職大学院協会研究大会「実践研究成果発表」において、「<u>附属義務教育学校と連携・協働した大学院授業の実施と今後の実習・研修・授業の在り方に関する展望</u>」と題して報告した。</p> <p>令和3年度、山陰両県教委及び教職大学院、附属学校の協働による現職教員対象の研修「<u>学びの多様性に応じるユニバーサルデザインの授業づくり</u>」（8月5日）を実施した。参加者は、オンライン参加10名、対面参加15名で、研修内容を現場で活用すると回答した参加者は100%であった。会場は当初、山陰教員研修センター内の教職大学院サテライト教室を予定していたが、コロナ対応等の関係もあり、隣接する学習生活支援研究センターのCoCoラボホールでオンラインとのハイフレックス形式での開催となった。</p> <p>令和2年度に3名（道徳に関する内容）、令和3年度に2名（総合的な学習の時間に関する内容1名、ICT（数学）に関する内</p>

	<p>容1名)の現職教員院生が、附属義務教育学校の教員と共に、研究テーマに基づいた授業研究・研修を行い、附属学校を活用した現職の教職大学院1年次生の実習プログラム・課題研究を複数教科に拡充することができた。</p>
--	---

令和3年度に「ミライの教育プロジェクト」として主として以下の3点に取り組んだ。①山陰教員研修センター内の「未来創造ラボ」において、行動経済学の理論である「ナッジ」を授業に活用できるNoTASシステムを使用した教員研修を実施した。②広島大学との共同事業「デジタル活用教育高度化事業」を活用し、未来創造ラボに設置された3Dプリンタを学校教育に活用するための基本的な内容を盛り込んだ動画教材を開発した。③戦略的機能強化推進経費により山陰教員研修センターに導入した360°カメラを活用し、授業映像を配信するなどの動画コンテンツを試作し、教員研修への活用可能性を検討した。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

附属病院について

1. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育・研究面の観点

○総合診療医の養成に関する新たな戦略的プロジェクトを始動【44】

令和2年度に総合診療医センターを設置するとともに、当センター専任教員の配置等の体制整備を行い、新たなプロジェクトとなる「診療・教育・研究の3機能を有する総合診療医センターによる総合診療医の養成に関する戦略的プロジェクト」を始動させた。Slack、ZOOM、Readmine、Google アプリ+、Dropbox などのITツールを駆使したバーチャルオフィス構築により、本院の総合診療医センターを中心に、地域の医療機関との連携体制を更に強化させ、島根県内のほぼ全員となる総合診療専門医165名が参加し、活発な議論（Slackの投稿リプライ数23,152件（令和4年3月31日時点））を開始した。また、何時でも何処でも学びを深められるよう、症例別の動画コンテンツ141本を作成しホームページ上に無料掲載したほか、ワークショップ、ブラッシュアップセミナー、カンファレンス、しまね総合診療の集い、総合診療専門医プログラム説明会、医学科4年生を対象とした医学科5年生並びに地域の総合診療医による講義、学生の要望に応えエコー教室を開催するなど、総合診療医の養成に向け積極的に取り組んだ。

(2) 診療面の観点

○心血管疾患に対する新たな高度医療に実施に向けた取組【46】

僧帽弁閉鎖不全症に対するカテーテルを用いた新たな治療法である Mitra Clip（経皮的僧帽弁接合不全修復システム）の施設認定に向け、術者の育成と心臓外科手術の症例蓄積等の体制整備を開始した。

○脳血管疾患に対する治療体制の強化と高度医療の実施【46】

令和2年度に高度脳卒中センターを新設し、専任教授並びに講師を配置するとともに、令和3年度はSCU（Stroke Care Unit：脳卒中ケアユニット）の新設、脳卒中ホットラインの開設、及び「医療関係者間コミュニケーションアプリJoin」を導入するなど、脳卒中患者の24時間受入体制を更に強化し、脳卒中の速やかな診断・治療が可能となる体制を構築した。また、令和2年度にPSC（Primary Stroke Center：一次脳卒中センター）コア施設の委嘱を受け、令和3年度は、32件（前年度比18.5%増、前々年度比128.6%増）の機械的血栓回収療法を実施したほか、脳神経内視鏡を用いた内視鏡手術の適応拡大として経鼻頭蓋底手術や、合併症の低減が期待できるステント型デバイスと吸引型デバイスを併用した血管内血栓回収療

法の実施など、脳血管疾患に対する高度医療の提供に取り組んだ。今後、新たに認定が開始されると考えられるCSC（Comprehensive Stroke Center：包括的脳卒中センター）の施設認定に向けた準備も実施している。

○総合周産期母子医療センターの指定と稼働開始【46】

令和2年度に、MFICU（Maternal Fetal Intensive Care Unit：母体・胎児集中治療室）3床の稼働を開始するとともに、改修工事によるNICU（Neonatal Intensive Care Unit：新生児集中治療室）6床の増床、センター専任の医師、助産師、公認心理師等の配置による人材増強、及び医療機器整備等を実施し周産期部門の体制強化を図り、多くのハイリスク妊婦を受け入れる（令和3年度のハイリスク妊娠管理加算算定件数926件、前年度比134.4%増、前々年度比33.6%増）など、新たに指定を受けた総合周産期母子医療センターの役割を担った。また、改修工事に併せ、入院患者・家族の不安が取り除けるようNICU等の壁面を本学総合理工学部建築デザイン学科の学生がデザインした「窓から見える赤ちゃんを動物たちが見守っているような温かみのある壁画」へリニューアルするなど、クラウドファンディングを活用した療養環境の改善を実現した。

○ドクターカーの活用拡大と全県を対象とした外傷救急実施【46】

高機能ドクターカーの導入及び、ドクターカーの24時間運用と運行エリア拡大により、令和3年度は、総出動件数410件（前年度比71.5%増、前々年度比85.5%増）、患者総数332人（前年度比51.6%増、前々年度比55.9%増）の現場救急等に対応した。このうち本院への搬送患者数313人（ドクターカー搬送307人、消防救急車搬送5人、防災ヘリ搬送1人）となり、これらを含め救急患者10,472人（前年度比3.1%増、前々年度比17.9%減）を受け入れた。また、外傷患者は、1,789人（前年度比4.1%減、前々年度比20.7%減）であったが、そのうちAIS3以上の重症外傷症例は222例（前年度比3.3%増、前々年度比1.8%増）、ISS16以上の重症多発外傷症例は125例（前年度比15.7%増、前々年度比6.8%増）と、全県を対象とした外傷救急を展開した。重症外傷患者の実救命率は、令和2年度96.2%、令和3年度95.7%であり、TRISS法による予測生存率（令和2年度89.6%、令和3年度88.9%）をいずれも大きく上回る救命率を達成した。

○難病診療拠点病院としての包括的な難病診療の推進【46】

難病に関する49種の遺伝子検査を新たに開始するとともに、難病に対する病態解明と治療法の開発、IBD（Inflammatory bowel disease：炎症性腸疾患）患者の新型コロナウイルス感染症を踏まえたレジストリ作成に関する研究、遺伝性難病の啓発のための院内研修会の開催、県内3地区における難病相談の実施等、難病診療拠点病院として相応しい包括的な医療を展開し、令和3年度は、延べ1,774人（前年度比0.4%減、前々年度比6.4%増）の難病患者に対し診療を行った。また、全国の医療機関から受託検査として実施している新生児マススクリーニング検査の対象疾患を拡大しパイロット的に開始したほか、薬剤師外来の対象領域を膠原病へも拡大するなど、難病医療を精力的に展開した。

○アレルギー疾患対策と「しまね夢こむぎ®」商品化への取組【46】

アレルギー疾患医療拠点病院として、島根県と協力し、アレルギー疾患に精通した人材育成のための専門職向け研修動画を配信するとともに、一般市民を対象とするアレルギーセミナーを開催するなど、島根県のアレルギー疾患診療の向上に取り組んだ。また、本学で開発したアレルゲンを含まない食用小麦「しまね夢こむぎ®」を活用した食の安全と地域産業の活性化プロジェクトでは、その商品化に向けクラウドファンディングに挑戦（目標金額680万円を達成）するなど、新たな取組も実施した。

○胸部外科領域におけるロボット支援手術の開始と過去最多となる手術件数【46】

令和3年度に呼吸器外科学講座を新設するとともに、教授等を配置するなど呼吸器外科の診療体制を強化し、新たに胸部外科領域におけるロボット支援手術（胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（17件実施）、胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術（1件実施）、胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術（1件実施）、胸腔鏡下拡大胸腺摘出術（1件実施））を開始するなど適応拡大と充実化を図ったこと等により、令和3年度のロボット支援手術件数は過去最多となる210件（前年度比62.8%増、前々年度比150.0%増）を達成した。

○目標を上回る手術件数【46】

新型コロナウイルス感染症の影響により、難易度の高い手術（5万点以上の手術手技）割合は、令和3年度は7.4%（前年度比1.3%減、前々年度比1.9%減）となったものの、効率的な手術室の稼働により、令和2年度の手術件数（手術室利用患者数）は8,566件、令和3年度は9,281件となり、いずれも目標値の8,000件越えを達成した。

○安心・安全かつ円滑な救急・集中医療の提供体制の構築【46】

救命救急センター及び高度外傷センターを統括する「院外救急部門」、ICU及びHCU等を統括する「重症管理部門」、並びに院内救急・合併症対策支援センター（ICSuC：In-hospital emergency and Complications Support Center）及び手術支援センターを統括する「院内救急部門」の3部門を組織するとともに、これらを総括する救急・集中治療調整管理センター（ECCOC：Emergency and Critical Care Operations Center）を令和3年度に設置するなど、効率的で安心・安全かつ円滑な救急・集中医療の支援・提供体制を整備した。

○院内急変患者に対する組織的かつ迅速な対応と体制強化【46】

院内の急変患者への可及的速やかな対応に加えて、急変データの収集と解析を行い、医療安全管理レベルの向上を図るRRS（Rapid Response System）を効果的に稼働させ、令和3年度は、RRT（Rapid Response Team）及びCCOT（Critical Care Outreach Team）により505人の患者に対応し、集中治療室等への緊急入室判断を適切に行ったことにより、予期せぬ心停止症例を減少（令和3年度実績14例、前年度比36.4%減、前々年度比27.3%増）させた。また、RRSを「救急・集中治療調整管理センターの院内救急部門として組織化するとともに、RRTに救急救命士を参画させるなど体制強化を図ったほか、全職員を対象とした院内急変時対応に関するe-ラーニングを作成するなど、院内急変患者対応を組織的に展開し、より安全な療養環境の提供に取り組んだ。

（3）運営面の観点

○統計解析結果に基づく計画的な医療機器整備の実施

新型コロナウイルス感染症の影響等による病院の収支状況等により、整備保留としていた医療機器について、医療安全面を主とし、多部署での共同利用可能性、及び収益性を考慮した点数評価を統計解析し、優先的に整備する医療機器を決定するなど、計画的かつ効率的な医療機器整備を実施した。

○広報活動の強化

患者、職員、及び地域に対する効率的で満足度の高い情報発信を通して「広報の質向上」と「発信力」を高めるため、「これからの広報を考えるワーキング・グループ」を設置し、病院1階総合受付待合ホールに設置している病院内サイネージ（患者さんお知らせシステム）の掲載コンテンツや病院ニュース配信コンテンツ等の見直しを開始した。

2. その他

○病院執行部体制の強化

令和3年度より、改革担当、安全管理担当、経営担当、及び職場環境改善・看

護の質管理担当の副病院長に加え、研究・教育担当の副病院長を任命するとともに、改革担当、安全管理担当、経営担当、及び研究・教育担当の副病院長にそれぞれ3名ずつの病院長補佐を配置し、病院長、副病院長5名、病院長補佐12名で編成する新たな執行部体制を構築し、ガバナンス体制を強化した。

○島根県勤務医師実態調査結果に基づく診療体制の強化【45】

島根県勤務医師実態調査のデータ解析により構築した「医師偏在や診療科偏在を是正する指標」から、特に高齢化に伴い罹患率が増加する領域のうち、専門医数が少なく、強いリーダーシップを有する指導医が必要であることが明確となった膠原病内科及び腎臓内科に教授ポストを新設するなど診療体制の強化に取り組んだ。

○ITによる災害発生時の職員安否確認と状況共有体制の強化【46】

大規模災害発生時の職員の安否確認と情報共有体制の確立のため、職員の集合要請、新型コロナウイルス感染症向けの職員健康管理機能等も搭載した「災害時職員参集情報管理システム (respon:sum)」を令和3年度に導入し運用を開始した。

○先進医療の適正実施に向けた取組【47】

令和2年度からの2年間で実施した先進医療74例全例について専従医師による実施前チェック及び事後モニタリングを行うとともに、先進医療技術の特性に鑑み、実施前チェックを二段階体制とするなど、技術ごとに緻密なチェック体制を構築したほか、全職員を対象とした研修会を実施するなど、適正な先進医療の実施に努めた。

新型コロナウイルス感染症拡大に対する対応

COVID-19感染の拡大防止及び予防対策とコロナ禍における医療提供体制確立のため「COVID-19対策委員会」を中心に検討を重ね、32床（ICU8床、一般病棟24床）を確保病床とする重点医療機関として重症感染患者を受け入れつつ、補助金等を活用した医療機器整備、並びに入院・手術前の全患者や自費検査希望者等に対し、抗原定量検査やPCR検査を実施できる設備を備えた「トリアージ検査センター」の稼働を開始するなど、通常時と同様の医療提供が出来る体制をさらに強化した。また、島根県広域入院調整本部への医師派遣を実施するとともに、新設した「COVID-19検査センター」による県内医療機関からのPCR検査受託を行うなど、COVID-19感染症に対する県内医療提供体制とコロナ禍における県内医療機関の診療提供体制の確立に寄与した。さらに、基幹型接種施設としてワクチン接種を実施するとともに、3密回避等に寄与する「Aiを用いた患者ナビゲーションシステム」の導入に向けた準備を開始した。

○附属学校について

1. 特記事項

○附属義務教育学校敷地内に学部附属「山陰教員研修センター」を新設【50】

「学び続ける教師」を育てる・支える拠点として、令和3年4月に附属義務教育学校敷地内に「山陰教員研修センター（通称：サテラ）」を設置した。学部および附属学校園に教職大学院を加えた運営委員会が運営母体となり、「子どもと共に学ぶ教員研修センター」という基本構想のもと、同センターの効果的な活用と、附属学校園での教育活動の充実のため、施設利用・管理にかかわる体制の整備を完了した。

○附属学校園働き方改革検討チームを創設し超勤大幅減を実現【50】

学部と協働で附属学校園の働き方改革を進めるために、令和2年5月に「附属学校園働き方改革検討チーム」を創設した。全教員へのアンケート調査と併行して附属学校園の職務に関するスクラップ&スリムの具体案を提示し、さらなる情報分析や、県教委との情報交換を進めた。その結果令和2年度には、教員の平均超過勤務時間の前年度比50%減を実現するとともに、附属学校園教員の業務の特殊性に鑑み、令和3年1月より「附属義務教育学校教員特別手当」が新設された。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題への対応について

○学校現場が抱える教育課題への取り組み【51】

コロナ禍によって予定していた約半数の研修を中止せざるを得なくなったが、令和2年度に10講座、令和3年度には15講座の教員研修を実施し、本報告書執筆時点で合計863名の参加を得た。事後アンケートでは9割以上の肯定的評価を得ている。

○新たな教育課題への対応【51】

探究型学習としての本校独自設定科目である「未来創造科」について、評価の観点を新学習指導要領に適応するよう体系化した。このことによって、同科目における全学年の評価と指導の実績が新たな3観点によって報告され、新指導要領下における指導と評価の体系化を完遂できた。

○地域の教育課題に関する分析と成果公表【50】

令和3年度に鳥取県の「教育振興基本計画22の施策（R1-R5）」を島根県の「教育魅力化ビジョン（R2-R6）」と照らし合わせて分析したところ、附属義務教育学校の学校設定科目 未来創造科の取組が鳥取県の教育課題にも対応していることが確認された。これを受けて、令和3年度の「未来創造科」教科別研修会を鳥取県内の教員等に広く公開した。また、令和3年度には、後期課程7年生の取組が「第21回ちゅうでん教育振興助成」にも採択されており、その成果報告書は「ちゅうでん教育振興財団」のHPで全国に発信されることになっている。

○多様な子供たちへの対応【52】

入試を2段階選抜制とし、第2次試験は抽選とすることで多様な子供を受け入れている。本校の学習生活支援研究センターが独自に開発した「shimafuノート」を活用し、特別支援の観点からも多様な子供たちへの対応を進めている。

(2) 大学・学部との連携

○学部附属「山陰教員研修センター」開設による学部との連携強化【50】

令和3年11月の本センター開所式に合わせ、センター内の「未来創造ラボ」において、行動経済学の理論である「ナッジ」を授業に活用できるNoTASシステム（東京理科大学と共同研究）を使用した教員研修を実施した。この成果を、同年12月の日本科学教育学会若手活性化委員会主催研究会で発表した。

また、同センターを活用して、「未来創造科」の授業を教科別研修会として山陰地域の学校教員等に広く公開するとともに、現職教員を対象とし、外部講師および学部、教職大学院の教員等が講師を務める形で「若手教員の育成・支援を推進するミドルリーダー教員研修プログラム」（NITS・島根大学大学院教育学研究科コラボ研修）を3,845分（オンラインを含めて9日間）開催した。いずれの研修についてもアンケートでは極めて高い評価を受けている。

○学部と附属を繋ぐ「附属学校部主事」に教職大学院担当を新設

学部内に「附属学校部」を設置し、附属学校園管理職を加えた「附属経営会議」を定期的で開催して組織的な附属学校園との連携を図ってきたが、令和2年度から、教職大学院選出主事を加え、主に大学院と附属学校園との連携強化を図った。これ

によって、教職大学院生の附属学校園での教育実習を開始し、併せて授業研究会や現職教員研修に関する連携事業を推進するなど、附属学校園の教員研修機能の強化を実現した。

○学部との共同研究を推進

従来から、附属学校園を活用した共同研究のための申請様式を整え、組織的に共同研究を進めてきたが、令和2～3年度はこの様式に基づいて合計11件の共同研究を行った。

また、令和2年度から、学部研究紀要に「教育実践領域」を新設し、附属学校園の教員が単著で投稿できる規約の整備を行うことで、学部と附属学校との研究協力や情報共有等の連携強化を促し、同年1本の共同研究論文が掲載された。加えて、島根大学教育臨床総合研究誌に1本、専門学会誌に1本の共同研究が掲載された。

○教職大学院との連携強化【54】

附属義務教育学校の教員、現職教員院生、学部新卒院生の三者による協働的な学びの場として、附属義務教育学校を活用した実習プログラム「共通実習」を実施し、前期課程・後期課程各4教科の授業参観、授業協議を行った。また、教職大学院の授業科目「教科指導力向上のための授業研究」において、附属義務教育学校との協働により、院生が構想した3教科の提案授業と授業協議会を実施した。参加したすべての学生が、授業改善や教師の成長に資する学びにつながったと評価した。この実践の成果を令和3年12月開催の日本教職大学院協会研究大会「実践研究成果発表」において報告した。さらに、令和2年度に3名（道徳に関する内容）、令和3年度に2名（総合的な学習の時間に関する内容1名、ICT（数学）に関する内容1名）の現職教員院生が、附属学校の教員と共に、研究テーマに基づいた授業研究・研修を行い、附属義務教育学校を活用した現職の教職大学院一年次生の実習プログラム・課題研究を複数教科に拡充することができた。

○教育実習におけるICT機器の活用促進【53】

学部教育・教育実習における「ICT活用の指針」の策定を目指し、令和3年度にICT活用ワーキンググループを発足した。そこでの議論をもとに、ICT活用指導力の系統的な育成の具体的な手立てとして、ICT活用ハンドブック（デジタルリーフレット）を作成し、学部や大学院、また附属学校園へ配布を行い周知した。事後の教育実習では、ICT機器を活用した授業実践が全体の50%を超えた。

○附属学校における大学教員研修制度による研修

令和元年度に制定した「附属学校における大学教員研修実施要領」に基づき、令和2年度に2名が修了し、令和3年度に4名の学部教員が附属学校で研修を継続中である。

（3）地域との連携

○島根・鳥取両県との人事交流の推進【50】

島根県との人事交流に加えて、令和2年度に前期課程へ鳥取県から教諭1人が初めて赴任し、鳥取県との人事交流がスタートした。この1名は前期課程への着任であったが、3学期には週1日、後期課程で国語科の授業を受け持っており、着任初年度から、前・後期両課程での教育実践に関わった。

○島根県教育委員会との協働による教科別教員研修の実施と若手教員の育成【54】

令和2年度以降、附属学校園が主催するすべての教科別教員研修プログラムを県教委からの後援を受けて実施し、附属学校園における先進的な教育実践を広く地域の公立校教員へ公開した。コロナ禍の中でオンライン開催の研修もあり、島根・鳥取両県に加えて、北海道や首都圏、東北、近畿、四国を含む全国からの参加者があった。また、初任者研修の会場校として授業公開を行い、若手教員の育成に携わっている。

○研修後の地域での活用

令和3年度に実施した16の研修会に、合計で400名を超える参加者があり、直後アンケートでは「学校に戻って研修で学んだことを実践してみたい」に対して「そう思う」「ややそう思う」と答えた参加者は9割を超え、回答値の平均は3.7/4点であり、極めて高い評価を得た。

○附属学校園評議員会における外部評価機能の新設

県教委・市教委・民間団体等の幅広い構成員から成る附属学校園評議員会に、令和3年度から外部評価機能を付設し、評価表に基づく外部評価を実施した。

（4）附属学校の役割・機能の見直し

平成28年度の「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討のための有識者会議」において提案された附属学校の新たな役割・機能のうち、特に異学校種間の接続教育・一貫教育の調査研究、および現職教員の研修カリキュラムを開発する場、特別支援教育への寄与、の3点に着目し、役割や機能についての見直しを進めてきた。

○学校設定科目「未来創造科」を軸として学校の教育力を強化

(1) 教育課題への対応に記述。

○島根県教育委員会との協働による教科別教員研修の実施【50】

令和2年度以降、附属学校園が主催するすべての教科別教員研修プログラムを県教委からの後援を受けて実施し、附属学校園における先進的な教育実践を広く地域の公立校教員へ公開した。参加者アンケートにおいて、肯定的意見が8割を超える評価を得た。さらに令和3年度には、附属義務教育学校内に敷設する学部附属山陰教員研修センターを開設して、現職教員研修の機能強化を推進する制度を整えた。

○特別支援教育の視点に立った新たな学習カリキュラムを開発【52】

附属学校附属学習生活支援研究センターと附属義務教育学校の協働によって、特別支援教育の視点に立った新たな学習カリキュラムを令和2年度に2件、令和3年度に3件開発した。また、地域の特別支援教育に関するコンサルテーションの場を、山陰両県の高等学校にも拡大して実施した。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 2,671,331 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 2,671,331 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>該当なし</p>

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>重要な財産を譲渡する計画 南田町団地（研究者交流会館跡地）（島根県松江市南田町 131 番地 556.73 m²）を譲渡する。</p> <p>重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>重要な財産を譲渡する計画 なし</p> <p>重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>重要な財産を譲渡する計画 該当なし</p> <p>重要な財産を担保に供する計画 附属病院の放射線治療棟事業として、本学の土地を担保とし、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から 335,412 千円を借り入れることとしている。</p>

VI 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	令和2年度決算における剰余金として、令和3年10月18日付けで754,679千円の繰り越しに係る承認を得た。 令和3年度において、57,750千円を隠岐臨海実験所実習船の更新のために取崩し、予算措置を行った。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・ (川津) ライフライン再生 (実験排水設備) ・ 小規模改修 	総額 418	施設整備費補助金 (100) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (318)	<ul style="list-style-type: none"> ・ (医病) 放射線治療棟 ・ (塩冶) 動物実験施設改修 ・ (川津) ライフライン再生 (給排水設備) ・ (塩冶) 附属病院多用途型トリアージスペース整備事業 ・ 小規模改修 	総額 1,261	施設整備費補助金 (891) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (35) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費貸付金 (335)	<ul style="list-style-type: none"> ・ (塩冶) 附属病院多用途型トリアージスペース整備事業 ・ (川津) ライフライン再生 (給排水設備) ・ (塩冶) 動物実験施設改修 ・ (医病) 放射線治療棟 ・ (川津) ライフライン再生 (防災設備) ・ (塩冶) 動物実験施設改修Ⅱ ・ (塩冶) ライフライン再生 (給排水設備) ・ (大輪 (附義務)) 体育館改修 ・ (本庄他) 災害復旧事業 ・ 小規模改修 	総額 1,257	施設整備費補助金 (887) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (35) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費貸付金 (335)

VII その他	2 人事に関する計画
---------	------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> ・教員及び事務系職員の人事管理を学長の下に一本化し、中期目標・中期計画に沿って柔軟かつ弾力的に運用する。 ・教員については、人事・給与システムの弾力化に積極的に取り組む。特に退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について業績連動型年俸制を計画に基づき導入する。また、若手教員を積極的に業績連動型年俸制として採用するとともに外国人教員についても比率の増加を図る。 ・事務系職員については、業務の事務量やバランスを把握し、事務組織全体の継続的な見直しを進めるとともに、高い専門性を要する部門において、そのための専門研修の強化及び適任者の雇用を図る。 ・男女共同参画を推進するため、女性支援体制を強化するとともに、仕事と家庭の両立支援のための学内環境を整備し、女性教員及び女性幹部職員の比率の増大を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員及び事務系職員の人事管理を学長の下に一本化し、学長のリーダーシップのもと、中期目標・中期計画に沿って柔軟かつ弾力的に運用する。 ・教員の人事・給与システムの弾力化に積極的に取り組み、特に退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について、計画に基づき業績連動型年俸制の導入を促進するとともに外国人教員についても比率の増加を図る。 ・「島根大学における職員の人事管理方針」に基づき、特定職務職員として高い専門性を持った人材を雇用するとともに、事務職員の高度化を図るため目的・対象を明確にした研修等を実施する。 ・女性支援体制を強化するとともに、仕事と家庭の両立支援のための学内環境を整備する。 <p>(参考1) 令和3年度の常勤職員数 1,364人 また、任期付職員数(注)の見込みを219人とする。 (注) 教育職員の任期に関する規程による任期付教員</p> <p>(参考2) 令和3年度の人件費総額見込 18,143百万円 (退職手当は除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員人事に関しては、学部等からの要望を取りまとめ、学術研究院会議において方針を確認したうえで、学長の下で中期目標・中期計画に沿った人事計画を策定し、実行した。特に外国人教員については積極的に採用するよう計画した。また、教員の採用・昇任にかかる業績審査を厳格化した。 ・専門性の高い業務を円滑に実現するため、特定職務職員を2名雇用した。 ・業績連動型年俸制適用者数は、令和2年度末時点で184名(27.8%)であったが、令和3年度末時点で209名(31.7%)としており、順調に進捗している。 ・複線型キャリアパスを維持しながら、島根県、松江工業高等専門学校等との人事交流を継続して行った。 ・新任女性教員の教育・研究活動、キャリア形成等を支援するため、女性研究者メンター制度を開始し、3名の利用があった。

○ 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	$(b) \div (a) \times 100$ (%)
《学士課程》	(人)	(人)	
法文学部			
法経学科	320	365	114.1%
社会文化学科	200	230	115.0%
言語文化学科	220	257	116.8%
編入学	20	—	
教育学部			
学校教育課程	520	563	108.3%
人間科学部			
人間科学科	320	341	106.6%
医学部			
医学科	612	698	114.1%
(編入学)	40		
看護学科	240	240	100.0%
総合理工学部			
物理・マテリアル工学科	292	295	101.0%
物質化学科	292	300	102.7%
地球科学科	200	198	99.0%
数理科学科	200	204	102.0%
知能情報デザイン学科	200	215	107.5%
機械・電気電子工学科	256	295	115.2%
建築デザイン学科	160	167	104.4%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
物質科学科		22	
地球資源環境学科		8	
数理・情報システム学科		31	
建築・生産設計工学科		2	
編入学	24	—	
生物資源科学部			
生命科学科	280	294	105.0%
農林生産学科	240	284	118.3%
環境共生科学科	280	292	104.3%
生物科学科		3	
生命工学科		6	
地域環境科学科		13	
編入学	30	—	
学士課程 計	4,946	5,323	107.6%
《修士課程》			
人文社会科学研究科 [注1]			
法経専攻		2	
言語・社会文化専攻		15	
人間社会科学研究科 [注1]			
社会創成専攻	15	19	126.7%
臨床心理学専攻	10	10	100.0%
教育学研究科 [注1]			
臨床心理専攻		8	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
医学系研究科			
医科学専攻	30	26	86.7%
看護学専攻（博士前期課程）	24	34	141.7%
自然科学研究科			
理工学専攻	158	136	86.1%
環境システム科学専攻	156	155	99.4%
農生命科学専攻	86	76	88.4%
修士課程 計	479	481	100.4%
《博士課程》			
医学系研究科			
医科学専攻	120	159	132.5%
看護学専攻	6	7	116.7%
総合理工学研究科			
総合理工学専攻 [注2]		15	
自然科学研究科			
創成理工学専攻	30	14	46.7%
博士課程 計	156	195	125.0%
《専門職学位課程》			
教育学研究科			
教育実践開発専攻	37	38	102.7%
専門職学位課程 計	37	38	102.7%

[注1] 人文社会科学研究科修士課程と教育学研究科修士課程及び

人間社会科学研究科は令和3年度に改組を行っており、学年進行中である。

[注2] 総合理工学研究科博士後期課程は令和2年度に改組を行っており、学年進行中である。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%)
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学部	920	1,021	14	0	0	0	19	49	41	0	0	961	104.5%
教育学部	680	717	0	0	0	0	8	19	17	0	0	692	101.8%
人間科学部													
医学部	912	931	0	0	0	0	21	35	33	0	0	877	96.2%
総合理工学部	1,624	1,807	17	0	3	0	27	142	133	0	0	1,644	101.2%
生物資源科学部	840	900	9	0	0	0	9	32	26	0	0	865	103.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	24	29	9	0	0	0	1	0	0	0	0	28	116.7%
教育学研究科	48	29	1	0	0	0	0	3	3	0	0	26	54.2%
教育学研究科(教職)	17	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	129.4%
医学系研究科	176	221	22	5	1	0	27	10	9	66	21	158	89.8%
自然科学研究科													
総合理工学研究科	284	279	21	6	0	7	2	6	5	1	0	259	91.2%
生物資源科学研究科	120	125	31	4	0	18	3	1	1	0	0	99	82.5%
法務研究科	20	5	0	0	0	0	1	0	0	1	0	4	20.0%

○計画の実施状況等

(平成28年度)

・人文社会科学研究科

成績優秀者を多く受け入れ、専門的・実践的人材の育成に努めており、各選抜において入学試験の成績が良好で、さらに学生指導においても十分な対応できる者を確認し、入学を許可したことにより、定員を超過したものである。

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留 学生数 (E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学部	880	979	15	0	0	0	13	55	42	0	0	924	105.0%
教育学部	640	684	0	0	0	0	9	27	20	0	0	655	102.3%
人間科学部	80	82	0	0	0	0	0	0	0	0	0	82	102.5%
医学部	912	931	0	0	0	0	14	41	34	0	0	883	96.8%
総合理工学部	1,624	1,793	14	0	3	0	24	144	125	0	0	1,641	101.0%
生物資源科学部	840	890	11	0	0	0	12	24	16	0	0	862	102.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	24	31	7	0	0	0	2	3	3	0	0	26	108.3%
教育学研究科	16	22	0	0	0	0	1	2	2	0	0	19	118.8%
教育学研究科(教職)	34	38	0	0	0	0	0	0	0	1	0	38	111.8%
医学系研究科	178	240	33	5	2	0	32	12	7	72	24	170	95.5%
自然科学研究科													
総合理工学研究科	284	296	26	3	1	7	8	8	8	2	0	269	94.7%
生物資源科学研究科	120	119	28	2	0	22	2	4	3	1	0	90	75.0%
法務研究科		1								1		1	

○計画の実施状況等

(平成29年度)

・教育学研究科

毎年、成績優秀者を多く受け入れ、専門的・実践的人材の育成に努めており、入学試験の成績も良好で、さらに学生指導においても十分に対応できる者を確認し、入学を許可したことで定員超過の入学者数となった。

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留學生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学部	840	938	13	0	0	0	17	46	38	0	0	883	105.1%
教育学部	600	646	0	0	0	0	9	30	23	0	0	614	102.3%
人間科学部	160	167	0	0	0	0	1	0	0	0	0	166	103.8%
医学部	912	933	0	0	0	0	16	39	35	0	0	882	96.7%
総合理工学部	1,624	1,773	14	0	3	0	23	122	110	0	0	1,637	100.8%
生物資源科学部	840	893	13	0	0	0	14	22	17	0	0	862	102.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	24	30	8	0	0	0	1	2	2	0	0	27	112.5%
教育学研究科	16	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	118.8%
教育学研究科(教職)	34	31	0	0	0	0	0	0	0	5	0	31	91.2%
医学系研究科	180	249	37	5	2	0	27	9	1	74	29	185	102.8%
自然科学研究科	200	179	13	2	0	1	0	0	0	1	0	176	88.0%
総合理工学研究科	160	182	26	0	1	8	6	7	7	2	0	160	100.0%
生物資源科学研究科	60	55	14	2	0	11	3	5	4	1	0	35	58.3%
法務研究科		1								1		1	

○計画の実施状況等

(平成30年度)

・人文社会科学研究科

成績優秀者を多く受け入れ、専門的・実践的人材の育成に努めており、各選抜において入学試験の成績が良好で、さらに学生指導においても十分な対応できる者を確認し、入学を許可したことにより、定員を超過したものである。

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学部	800	902	14	0	0	0	25	45	37	0	0	840	105.0%
教育学部	560	598	0	0	0	0	6	21	17	0	0	575	102.7%
人間科学部	240	247	0	0	0	0	2	0	0	0	0	245	102.1%
医学部	912	929	0	0	0	0	19	36	31	0	0	879	96.4%
総合理工学部	1,624	1,744	18	0	8	0	32	103	86	0	0	1,618	99.6%
生物資源科学部	840	897	14	0	1	0	12	24	21	0	0	863	102.7%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	24	23	7	0	0	0	1	1	1	0	0	21	87.5%
教育学研究科	16	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	106.3%
教育学研究科(教職)	34	37	0	0	0	0	1	0	0	6	0	36	105.9%
医学系研究科	180	235	38	4	2	2	25	13	6	59	26	170	94.4%
自然科学研究科	400	373	34	3	0	2	4	0	0	1	0	364	91.0%
総合理工学研究科	36	45	16	0	3	5	2	10	10	1	0	25	69.4%
生物資源科学研究科	0	8	4	1	0	3	1	2	2	1	0	1	
法務研究科													

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学部	760	852	12	0	0	0	20	59	54	0	0	778	102.4%
教育学部	520	560	0	0	0	0	10	14	12	0	0	538	103.5%
人間科学部	320	328	0	0	0	0	3	0	0	0	0	325	101.6%
医学部	902	942	0	0	0	0	8	45	42	0	0	892	98.9%
総合理工学部	1,624	1,739	26	0	6	1	22	96	77	0	0	1,633	100.6%
生物資源科学部	835	889	20	0	1	0	13	21	21	0	0	854	102.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	24	25	10	0	0	0	3	4	4	0	0	18	75.0%
教育学研究科	16	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	100.0%
教育学研究科(教職)	34	44	0	0	0	0	0	0	0	5	1	43	126.5%
医学系研究科	180	225	43	3	1	3	32	10	2	57	22	162	90.0%
自然科学研究科	415	357	37	4	0	24	9	1	1	3	0	319	76.9%
総合理工学研究科	24	25	7	0	2	0	3	5	3	1	0	17	70.8%
生物資源科学研究科		3					1	1	1	1		1	
法務研究科													

(令和2年度)

・教育学研究科

毎年、成績優秀者を多く受け入れ、専門的・実践的人材の育成に努めており、入学試験の成績も良好で、さらに学生指導においても十分に対応できる者を確認し、入学を許可したことで定員超過の入学者数となった。また、長期在学プログラムを利用し小学校教諭1種免許取得に必要な授業を履修する学生を多く受け入れたことにより、定員を超過したものである。

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学部	760	852	18	0	2	0	17	47	39	0	0	794	104.5%
教育学部	520	563	0	0	0	0	11	12	9	0	0	543	104.4%
人間科学部	320	341	1	0	1	0	2	3	3	0	0	335	104.7%
医学部	892	938	0	0	0	0	8	43	40	0	0	890	99.8%
総合理工学部	1,624	1,737	28	0	7	2	20	83	68	0	0	1,640	101.0%
生物資源科学部	830	892	24	0	2	0	14	24	21	0	0	855	103.0%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科		17	7				2	4	3			12	
人間社会科学研究科	25	29	9	0	0	0	0	0	0	1	0	29	116.0%
教育学研究科		8										8	
教育学研究科(教職)	37	38	0	0	0	0	0	0	0	2	0	38	102.7%
医学系研究科	180	226	39	3	0	3	0	21	9	47	18	193	107.2%
自然科学研究科	430	381	37	5	0	23	5	6	6	3	1	341	79.3%
総合理工学研究科		15	5		1		2	3	3			9	
生物資源科学研究科													
法務研究科													

○計画の実施状況等

(令和3年度)

・人間社会科学研究科

成績優秀者を多く受け入れ、専門的・実践的人材の育成に努めており、各選抜において入学試験の成績が良好で、さらに学生指導においても十分に対応できる者を確認し、入学を許可した者が多数いたことにより、定員を超過したものである。